

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第49期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社アスモ

【英訳名】 ASMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長井 尊

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(6911)0550

【事務連絡者氏名】 管理本部長 米山 和恵

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(6911)0550

【事務連絡者氏名】 管理本部長 米山 和恵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	19,842,288	18,849,203	18,841,240	19,723,498	20,533,254
経常利益 (千円)	1,196,255	756,937	603,786	386,127	666,939
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	673,708	412,212	347,696	204,400	469,863
包括利益 (千円)	694,215	339,350	363,031	226,090	472,360
純資産額 (千円)	6,137,888	6,304,303	6,226,188	6,315,806	6,653,492
総資産額 (千円)	8,877,718	9,065,779	8,645,652	8,903,483	9,727,185
1株当たり純資産額 (円)	433.84	448.32	459.57	465.93	491.56
1株当たり当期純利益 (円)	48.05	29.41	25.42	15.18	34.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	68.5	69.0	71.6	70.5	68.0
自己資本利益率 (%)	11.6	6.7	5.6	3.3	7.3
株価収益率 (倍)	8.87	19.99	19.08	24.57	10.86
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	579,120	227,707	196,139	662,729	713,930
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,385	960	55,904	21,401	41,030
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	150,464	199,259	428,938	184,589	140,839
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,675,528	4,708,552	4,547,931	5,018,617	5,570,415
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,487 (851)	1,583 (852)	1,629 (861)	1,564 (910)	1,513 (940)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (千円)	504,752	404,760	404,778	154,778	154,778
経常利益又は経常損失() (千円)	345,761	226,075	211,259	27,298	61,164
当期純利益 (千円)	371,827	285,137	398,637	145,955	11,950
資本金 (千円)	2,323,272	2,323,272	2,323,272	2,323,272	2,323,272
発行済株式総数 (千株)	15,145	15,145	15,145	15,145	15,145
純資産額 (千円)	3,493,752	3,605,954	3,599,379	3,610,688	3,487,964
総資産額 (千円)	3,679,084	3,654,405	3,658,663	3,641,783	3,514,559
1株当たり純資産額 (円)	249.19	258.33	267.32	268.16	259.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	26.52	20.34	29.14	10.84	0.89
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	95.0	98.7	98.4	99.2	99.2
自己資本利益率 (%)	11.0	8.0	11.1	4.1	0.3
株価収益率 (倍)	16.06	28.91	16.64	34.41	425.84
配当性向 (%)	37.71	49.16	34.32	92.25	1,123.60
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	15 ()	13 ()	13 ()	14 ()	14 ()
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	116.3 (90.5)	162.1 (128.6)	137.3 (131.2)	110.1 (138.8)	114.4 (196.2)
最高株価 (円)	733	599	593	496	400
最低株価 (円)	328	385	447	355	314

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1975年4月	食肉販売を目的として、大阪市平野区に信和商事株式会社を資本金2,000千円で設立
1983年6月	大阪市住之江区に営業本部を設置し、本格的に卸売業を開始
1990年12月	株式会社シンワに商号変更
1997年4月	本社を大阪市住之江区に移転
2000年8月	大阪証券取引所市場第二部上場
2000年10月	本社1階の冷蔵・冷凍庫を改装しセントラルキッチンを導入
2006年8月	株式会社オックスと合併し、社名を「シンワオックス株式会社」に改称 外食店舗(「地鶏ごちそう処 とりひめ」等)と堂島ホテルの運営を承継 被合併会社の関係会社4社(株式会社まだん、株式会社関西村さ来、有限会社美竹商事、株式会社ヒューマンウィズ)と持分法適用関連会社1社(OX(H.K.)COMPANY LIMITED(現・連結子会社))を受入れ
2007年6月	株式会社ヒューマンウィズを清算
2007年7月	有限会社美竹商事を売却
2008年11月	株式会社Persons Bridgeを分割会社とする吸収分割により、給食事業を承継
2009年4月	株式会社まだんが、第三者割当増資により、子会社でなくなる
2010年1月	株式会社関西村さ来が、第三者割当増資により、子会社でなくなる
2010年6月	外食・ホテル事業を分割し、堂島ホテル株式会社を設立
2010年12月	堂島ホテル株式会社を売却
2012年7月	株式会社アスモに商号変更
2012年7月	大阪市住之江区に株式会社アスモ介護サービス(現・連結子会社)を設立
2012年12月	サーバントラスト信託株式会社の株式取得により子会社とする
2013年4月	卸売事業及び給食事業を分割し、株式会社アスモトレーディング(現・連結子会社)及び株式会社アスモフードサービス(現・連結子会社)を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所第二部に上場
2013年12月	ブロードマインド少額短期保険株式会社の株式取得により子会社とする
2014年2月	OX(H.K.)COMPANY LIMITEDの100%子会社としてASMO CATERING(TAIWAN)COMPANY LIMITED(現・連結子会社)を台湾に設立
2014年4月	本社を東京都新宿区に移転 大阪市北区に大阪支社を設置 ブロードマインド少額短期保険株式会社からアスモ少額短期保険株式会社に社名変更
2014年7月	OX(H.K.)COMPANY LIMITEDからASMO CATERING (HK) COMPANY LIMITEDに社名変更
2016年2月	連結子会社の株式会社アスモフードサービスが、株式会社ばすとの株式取得により非連結子会社とする
2016年5月	ASMO CATERING MALAYSIA SDN.BHD.をマレーシアに設立
2016年7月	ASMO CATERING MALAYSIA SDN.BHD.の株式取得により非連結子会社とする
2016年9月	連結子会社の株式会社アスモフードサービスが事業の一部を分割し、100%子会社として株式会社アスモフードサービス東日本、株式会社アスモフードサービス首都圏、株式会社アスモフードサービス中日本、株式会社アスモフードサービス西日本を設立
2017年1月	連結子会社の株式会社アスモ介護サービスが事業の一部を分割し、100%子会社として株式会社アスマライフサービスを設立
2018年7月	ASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITEDをベトナムに設立
2022年3月	アスモ少額短期保険株式会社の全株式を譲渡し、子会社でなくなる
2022年3月	株式会社ベストライフおよび株式会社ベストライフホールディングスが当社の親会社となる
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年5月	サーバントラスト信託株式会社の全株式を譲渡し、子会社でなくなる
2023年10月	連結子会社のアスモフードサービスの子会社4社のうち3社が、吸収合併によりアスモフードサービスに統合され、アスモフードサービス東日本が残る

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アスモ）及び連結子会社7社、非連結子会社3社により構成されており、食肉の輸入、食肉及び食肉加工品販売を始め、主に高齢者介護施設における給食の提供、訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営、海外における外食店舗の経営を主な内容として事業活動を展開しております。

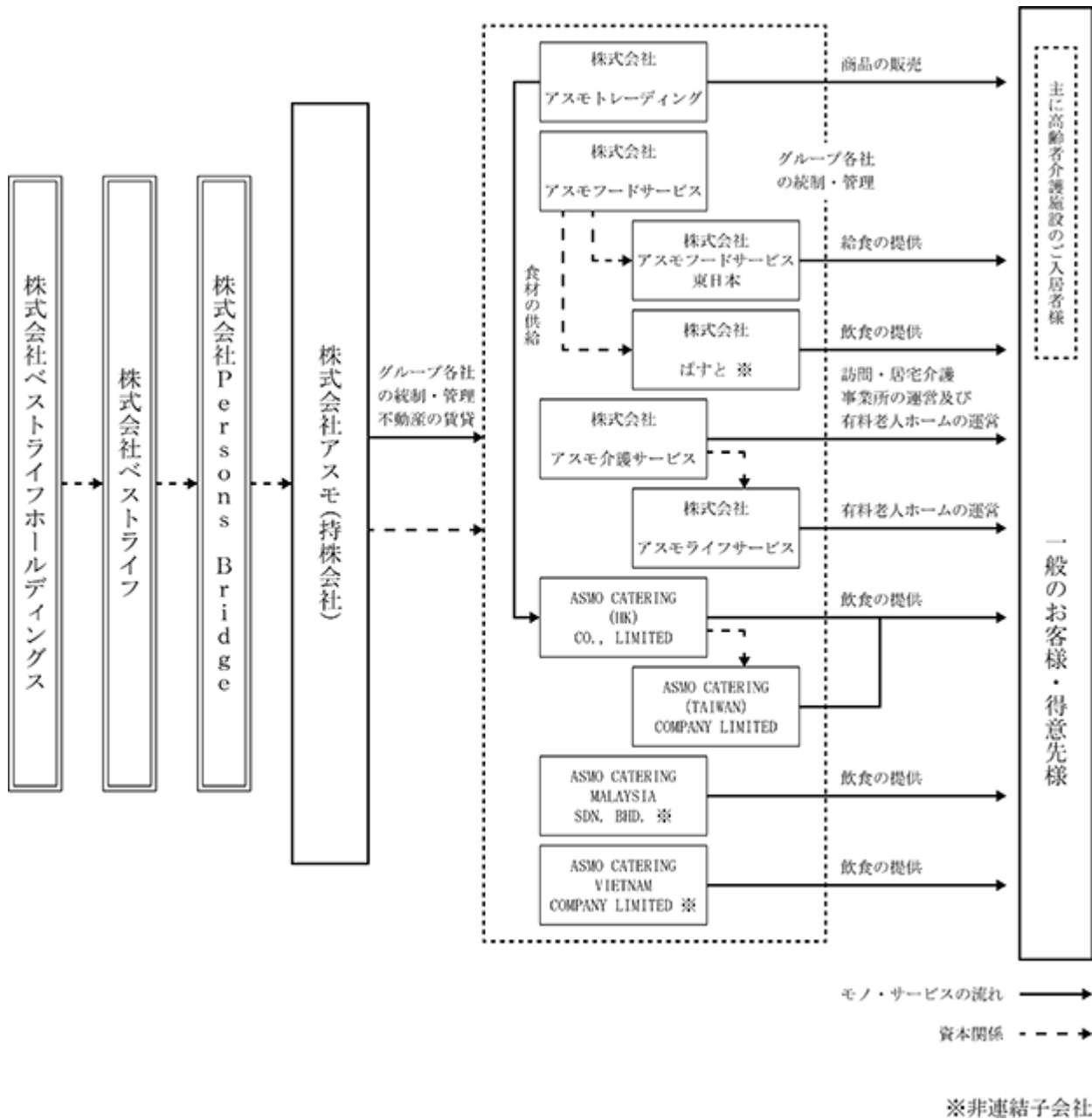
なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント名称 (セグメントに該当する会社)	主要な事業の内容
アスモ事業 (株式会社アスモ)	グループ会社の統制・管理、不動産賃貸
アスマトレーディング事業 (株式会社アスマトレーディング)	食肉の輸入、食肉及び食肉加工品の販売
アスマフードサービス事業 (株式会社アスマフードサービス) (株式会社アスマフードサービス東日本)	高齢者介護施設等における給食の提供
アスマ介護サービス事業 (株式会社アスマ介護サービス) (株式会社アスマライフサービス)	訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営
ASMO CATERING (HK) 事業 (ASMO CATERING (HK) CO., LIMITED)	香港における外食店舗の運営、食品加工販売
その他 (ASMO CATERING(TAIWAN)COMPANY LIMITED)	台湾における外食店舗の運営 現在事業を休止中

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
<親会社> 株式会社Persons Bridge	東京都新宿区	60百万円	老人ホームの紹介斡旋事業	被所有 60.9	
株式会社ベストライフ (注) 1	東京都新宿区	45百万円	有料老人ホーム等の運営、居宅介護支援事業所の運営、グループ各社の運営管理・業務支援	被所有 72.3 (72.3)	
株式会社ベストライフホールディングス (注) 1	東京都新宿区	310百万円	グループ会社株式の持合管理	被所有 72.3 (72.3)	
<連結子会社> 株式会社アスモレーディング (注) 3	大阪市北区	10百万円	食肉の輸入、食肉及び食肉加工品の販売	100.0	経営の指導 役員の兼任等...無 資金の援助
株式会社アスモフードサービス (注) 4	東京都新宿区	10百万円	高齢者介護施設等における給食の提供	100.0	経営の指導 役員の兼任等...有
株式会社アスモフードサービス東日本 (注) 1, 5	北海道札幌市中央区	10百万円	高齢者介護施設等における給食の提供	100.0 (100.0)	株式会社アスモフードサービスが100%出資する、当社の連結子会社(孫会社)であります。 経営の指導 役員の兼任等...有
株式会社アスモ介護サービス (注) 6	東京都新宿区	10百万円	訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営	100.0	経営の指導 役員の兼任等...有
株式会社アスマライフサービス (注) 1	東京都新宿区	10百万円	有料老人ホームの運営	100.0 (100.0)	株式会社アスモ介護サービスが100%出資する、当社の連結子会社(孫会社)であります。 経営の指導 役員の兼任等...無
ASMO CATERING (HK) COMPANY LIMITED (注) 7	中国 香港	8百万香港ドル	香港における外食店舗の運営、食品加工販売	78.5	経営の指導 役員の兼任等...有 資金の援助
ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITED (注) 1	台湾	5百万台湾ドル	台湾における外食店舗の運営 事業を休止中	78.5 (78.5)	役員の兼任等...有

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 上記の他、非連結子会社3社があります。

3. 株式会社アスモレーディングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 4,482,605千円 |
| (2) 経常利益 | 75,472千円 |
| (3) 当期純利益 | 49,481千円 |
| (4) 純資産額 | 372,637千円 |
| (5) 総資産額 | 1,107,526千円 |

4. 株式会社アスモフードサービスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 3,054,184千円 |
| (2) 経常利益 | 222,945千円 |
| (3) 当期純利益 | 436,002千円 |
| (4) 純資産額 | 742,357千円 |
| (5) 総資産額 | 1,461,466千円 |

5. 株式会社アスモフードサービス東日本については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,446,769千円
(2) 経常利益	88,506千円
(3) 当期純利益	57,562千円
(4) 純資産額	184,158千円
(5) 総資産額	469,620千円

6. 株式会社アスモ介護サービスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	5,490,854千円
(2) 経常利益	498,638千円
(3) 当期純利益	321,395千円
(4) 純資産額	1,462,975千円
(5) 総資産額	2,794,487千円

7. ASMO CATERING (HK) COMPANY LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,509,543千円
(2) 経常損失()	42,717千円
(3) 当期純損失()	58,253千円
(4) 純資産額	141,954千円
(5) 総資産額	514,306千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アスモ事業	14 (-)
アスモトレーディング事業	14 (1)
アスモフードサービス事業	516 (743)
アスモ介護サービス事業	848 (177)
ASMO CATERING (HK) 事業	121 (19)
報告セグメント計	1,513 (940)
その他	- (-)
合計	1,513 (940)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14(-)	43.2	3.9	4,739,013

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は、すべてアスモ事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
株式会社アスモ介護サービス	56.1	50.0	80.0	93.0	107.0
株式会社アスモフードサービス	33.3	66.7	93.3	100.9	75.2
株式会社アスモフードサービス東日本	41.7	0.0	92.2	96.3	83.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念は、「食文化への貢献」「お客様第一主義の徹底」「積極経営」「活力のある企業風土の育成」です。

「食文化への貢献」 私たちは、優れた品質の商品ときめ細やかなサービスを提供し、豊かな食文化、生活文化の向上に貢献します。

「お客様第一主義の徹底」 私たちは、常にお客様第一主義に徹し、お客様に満足して戴くこと、お客様のニーズに応え続けることを徹底していきます。

「積極経営」 私たちは、わが社を取り巻く人々と誠心誠意協調し、積極的な経営、限りなく挑戦する経営を基本とし企業経営を行います。

「活力のある企業風土の育成」 私たちは、全ての社員がちからを合わせ、創意工夫と挑戦の精神をもって、わが社に働く誇りと喜びを共有し、笑いと活力ある企業集団を創造してまいります。

これら経営理念のもと、当社グループは、超高齢化社会を迎える日本において多方面から必要とされる企業になれるように各事業のストロングポイントを的確に見極め、それぞれの事業(グループ会社)でシナジーを最大限に発揮し社業発展に努めてまいります。また、国内だけにとどまらず積極的に海外に進出し、人口減少時代を迎える日本において多角的な収益構造を構築し、安定した成長を目指すことを経営の基本方針としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な成長を実現するため、主な経営指標として、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、キャッシュフローを掲げており、これらの指標の変化に加え、アスモフードサービス事業やアスモ介護サービス事業の利用者様の動向を示す事業所数や利用者様の純増数を重視しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

収益モデルの構築・維持

少子高齢化による労働力人口の減少や、他の業種の求人状況の動向に影響され、介護サービスの分野は一般に他の業種と比較して有効求人倍率や離職率が高く、人材の確保・定着や計画的な人材育成が難しい状況にあります。アスモ介護サービス事業では、収益モデルの維持を図るために、職員の更なる処遇改善を進め、これらを抱う人材を安定的に確保し、育成・定着に取り組んでまいります。

ご利用様が施設で健康に生活していくためには、ご利用者様本位のおいしくて質の高いお食事が適切に供給される必要があります。アスモフードサービス事業においては、災害や気候変動に伴う仕入価格の変動に対応すべく、業者の選定を行い、適時・適切・適正価格での食材調達に努めてまいります。また、安定的にこれらのサービス等を提供するため、職員の勤務環境を整備し、適正な人員配置を実現することで収益モデルの改善に取り組んでまいります。

アスモトレーディング事業では、競争力がある高品質メキシコ産チルド牛肉の輸入をより安定させるため、幅広くマーケットに商材の良さを認知していただける取り組みを続けるとともに、国内での通信販売部門によるBtoCマーケットを拡充することで弾力的な収益モデルの構築に努めてまいります。

ASMO CATERING (HK) 事業におきましては、人の流れがアウトバウンドがインバウンドを上回る現象が続いており、経済的に厳しい状況であります。このような状況下、自社の特徴であるセントラルキッチンを活かした食品加工販売事業での新規顧客の開拓を積極的に行い新たな収益モデルの再構築に取り組んでまいります。

競合他社との競争優位性

介護保険に基づく介護サービス業界では、近年、サービスの質による報酬の差別化が行われており、事業者の優勝劣敗が明らかになりつつあります。アスモ介護サービス事業では、人材教育と職員の勤務環境の改善による離職防止を最重要事項として取り組むことで有効な人材を確保し、質の高いサービスを提供し続けるとともに、ご利用者様へ新たな付加価値を創出し、他社とのサービスの差別化を図れるよう取り組んでまいります。

内部統制システムの確立

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の導入に伴い、当社グループといたしましても取り組みを強化してまいりましたが、今後も引き続き、経営環境の変化に迅速に対応できる経営管理組織にすべく、リスクの見える化、不正のできない仕組みの拡大などによる予防重視の内部統制強化に向け取り組んでまいります。

次代を担う人材育成

激変する経済環境の中で、当社グループといたしましても、あらゆる事業運営のベースは人材であると考えます。次代を担う経営者あるいは管理者たる人材の育成が急務であります。社内外を問わない効率的な人材配置及び多様な人材が能力を発揮できるような環境を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社はグローバル企業として企業活動を通じ、環境と社会それぞれの課題に対してバランスの取れた取り組みが重要と認識するとともに、ガバナンスを重視したESG経営の取り組みを目指し進めてまいります。なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

ガバナンス

国際情勢や社会環境の大きな変化により、これまでも増して環境への意識が高まる中で、当社グループを取り巻く環境も変化しております。このような急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、取締役会を中心に多様性に対応した体制を構築しております。経営基盤を強化し、事業機会の拡大と課題の解決を図ってまいります。

長期的な社会・環境の変化に伴うサステナビリティに関する取り組みについても、課題を考慮した経営を行うため、取締役会において適宜、意見の交換を行い、活動を推進しております。

戦略

フードロス低減への取り組み

日本の食料自給率は50%を切っており、多くを輸入にたよっていますが、その一方で年間612万トンのフードロスが発生しています。（農林水産省 2017年推計値）

当社グループでは、SDGsのターゲット「2030年までにフードロスを半減させる」への貢献はもちろんのこと、調理工程ごとに適正な原料や、仕込量、適正な食事数提供、廃棄に至るまでのサイクル全体のフードロスの取り組みについて、検討し目標を策定中です。現在は使用料に対する過剰仕入のチェック体制を強化し、削減に努めております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループは社員が多くの仕事に携わって能力を発揮できるよう事業部門ごとに業務の標準化を目指しており、人員が不足した場合や社員のライフステージの変化により労働時間や働き方が制限される場合でも業務の遂行を可能にできるよう、組織を柔軟に横断出来るフラットな組織にしております。また、有給休暇や育児休業の取得推奨を通じ働きやすい環境づくりを推進しており、その中で女性活躍推進を目的とした女性管理職の登用や外国人労働者の受け入れ等、多様性の確保に向けた施策を推進してまいります。

リスク管理

当社は、サプライチェーンの変動や多様性におけるリスクや機会について、全社的にリスク管理を行っております。特に環境面については、環境配慮型製品の使用推奨や、加工・調理における廃棄物の削減といった対応策を常に検討・実施し、環境の変化に応じた事業計画の見直しや改善を行い継続的に取り組んでまいります。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の育成及び社内環境整備に関する方針における女性

管理職の登用について次の指標を用いており、当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

主な戦略	指標	目標値 (2030年度)	実績 (当連結会計年度)
女性活躍推進	女性管理職比率(グループ全体)	48%以上	48.44%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの業績の推移について

当社グループのアスモトレーディング事業は、牛肉、牛内臓肉、豚肉及び畜産加工品等の販売を中心に行っているため、獣疫の発生や輸入牛肉、輸入豚肉を対象としたセーフガードの発動等により、過去における業績は大きく変動しております。市況変動等に左右されにくい経営基盤の確立を目指して、取扱品種の幅を広げるとともに仕入ルートの開拓等に努めておりますが、取扱商品の価格及び数量が急激に変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのアスモ介護サービス事業におきましては、訪問・居宅事業所の運営、有料老人ホームの運営を行っておりますが、提供するサービスの利用者の減少、サービス提供件数の変動が業績に影響を及ぼします。

また、その他の当社グループ事業におきましても、地震や津波等の大規模な自然災害、疫病、戦争、テロ等の発生により、施設及び供給先の施設が稼働できない状況になる可能性があります。その場合においては、売上の低下及び特別費用の発生等を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定商品への依存について

当社グループのアスモトレーディング事業における売上高の中で主要な部分を占めるのが、原料(牛肉・豚肉等)によるものであります。原料において、競合他社と差別化を図ることは困難であり、厳しい価格競争に巻き込まれた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、競合が少ないメキシコ牛の取扱いに注力するとともに、通信販売を通じたBtoCの販売ルートを多様化することで他社との差別化を図り、弾力的な収益の確保に注力してまいります。

(3) 仕入価格の変動について

当社グループが購入している食材の仕入価格は、国内外の天候要因及び輸入制限措置等による市場価格の動向や為替レートの動向等により大きく変動するものが含まれております。当社グループは、国内での生産及び加工を増加させるとともに、幅広く仕入ルートを開拓するなどの対策を講じておりますが、獣疫の発生や世界的な流通システムの混乱、及び国内外の農作物や畜産飼料等の不作などにより仕入価格が急激に変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これら食材の仕入価格の上昇リスクは当該事業においてある程度は不可避ではあります。様々な対策にて価格変動が及ぼす利益圧迫要因を緩和させることも事業の要点と考えております。

(4) 食の安全性について

当社グループのアスモフードサービス事業では、食品衛生法に基づいた飲食店舗の経営及び給食の提供をしております。当社グループは、食品衛生法の遵守を常に心がけるとともに、日常的に食材の品質管理や店舗及び受託施設における衛生管理を行い、食中毒等をおこさないように注力しておりますが、飲食業をはじめ関連業種において食中毒が発生した場合には、保健所による業務停止命令等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現状では、衛生管理の徹底により、当該リスクは低く抑えられていると考えております。また万一食中毒が発生した場合の対応もマニュアル化しており、速やかに最善の対策を講じることができるよう準備しております。

(5) 競争の激化について

当社グループのASMO CATERING(HK)事業については、営業店舗が海外(香港等)にあるため、現地の情勢等の早期情報取得及び把握に努めております。当社グループが出店する立地には、様々な外食業態が店舗を展開しており、各社の出店競争が激化しているため、同一商圈内に競合する店舗が出店した場合、当社グループの店舗の業績が変動する可能性があります。

当社グループといたしましては、店舗展開とメニューの構成を弾力的に行うことで他店と差別化を図り優位性を確保してまいります。

(6) 自然災害、戦争、テロ、疫病等の外的要因について

2022年2月に勃発したロシア・ウクライナ紛争を遠因とする物価や原油価格の高騰により、当社グループ全般における仕入価格の変動が見込まれます。このように自然災害、戦争、テロ、疫病等の外的要因の影響により収益が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、不可避である外的要因の影響に対して、その原因をしっかりと見極めたうえで対策を講じ、影響を最小化すべく取り組んでまいります。

(7) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法、労働基準法等の一般的な法令に加え、各事業の運営に関わる各種法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用の発生が見込まれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。現状では当社グループが上記の一般的な法令の法的規制に特に強い影響を受けるとは考えておりませんが、当社グループのアスモ介護サービス事業におきましては、介護保険法の適用を受けるサービスの提供であり、各種介護サービス費用の8割から9割の支払いが公的機関より保障されているということで、安定した収入を確保することができる反面、介護保険報酬は法律改定の影響を受けるため、当社グループの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、介護保険外サービスを拡充することにより、当該リスクの最小化を図ってまいります。

(8) 減損会計の影響について

当社グループが保有する固定資産につきましては、今後、当社グループの収益の変動等によって、減損処理が必要な場合においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現状では、当社グループのASMO CATERING(HK)事業において競争の激化に加え、上述いたしました外的要因の影響による収益性の悪化を原因とした減損処理が集中しておりますが、事態の収束後を見据えた収益モデルをすみやかに構築することで減損損失を抑制してまいります。

(9) 従業員の確保について

当社グループでは、あらゆる事業運営のベースは人材であり、次代を担う経営層、管理職、専門有資格者、現場従事者の確保と、その育成が不可欠です。人材の確保が十分に充たされなかった場合には、サービスの低下を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

アスモ介護サービス事業では、従前より人材教育、離職防止を最重要事項として取り組んできた事が奏功し、職員の定着化と安定したサービスの提供に成功しております。引き続き待遇面、教育面、環境面の向上を目指すことで当該リスクを縮小してまいります。

(10) 安全管理及び健康管理について

当社グループ全ての事業におきまして、事故防止策等については、長年の実績に基づいて従業員の訓練や業務マニュアルの順守による業務の実施を行っておりますが、万一サービス提供時に事故が発生し、食中毒または感染症が拡大した場合には、事業の展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

事故等が発生するリスクは業務のあらゆる対策で低く抑えておりますが、その性質上ゼロとは言い切れない面があると認識しております。万一発生した際には、信用失墜とならないよう速やかに最善の対策を講じるためのマニュアルを準備しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績

当連結会計年度における国内経済の状況は、雇用環境の改善や個人消費の一部持ち直しの動きに伴い、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、不安定な国際情勢による資源価格の変動や為替市場の動向が物価に影響を及ぼす状況であります。また、少子高齢化社会が及ぼす人手不足等の社会課題や、目まぐるしく変化していく社会情勢への適応が一層求められております。

このような環境の中、当社グループでは、高齢者施設の利用者数が回復しているアスモフードサービス事業、及び、アスモ介護サービス事業においては、順調に推移いたしました。ASMO CATERING (HK)事業では、市民が国外へ流れている影響を受け、街の人流が減少し、依然厳しい状態が続いております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高20,533百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益606百万円、（前年同期比82.1%増）経常利益666百万円（前年同期比72.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、469百万円（前年同期比129.9%増）となりました。

国内の事業につきましては、経済活動の正常化により、需要回復が一段と進んだことにより、売上高は増収を達成しております。利益面においては、主にアスモ介護サービス事業の人件費及び販管費の改善に努めたことを要因として、大幅な増益となりました。

今後におきましても、昨今の原材料価格の高騰によるコスト上昇への対策等、課題が残りますが、各事業の状況に応じて、成長させることに邁進してまいります。

主な事業別の状況は次のとおりであります。

セグメント名称 (セグメントに該当する会社)	主要な事業の内容
アスモ事業 (株式会社アスモ)	グループ各社の統制・管理、不動産賃貸
アスモトレーディング事業 (株式会社アスモトレーディング)	食肉の輸入、食肉及び食肉加工品の販売
アスモフードサービス事業 (株式会社アスモフードサービス) (株式会社アスモフードサービス東日本)	高齢者介護施設等における給食の提供
アスモ介護サービス事業 (株式会社アスモ介護サービス) (株式会社アスモライフサービス)	訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営
ASMO CATERING (HK) 事業 (ASMO CATERING (HK) CO., LIMITED)	香港における外食店舗の運営、食品加工販売
その他 (ASMO CATERING(TAIWAN)COMPANY LIMITED)	台湾における外食店舗の運営 事業を休止中

アスモトレーディング事業

アスモトレーディング事業におきましては、世界的なインフレが継続しており、インフレ抑制のために世界各国は金利を上げて対策しているため、日本との金利差から円安が加速しております。そのためインフレによる価格高と円安の要因により、世界各国からの輸入食肉の価格に影響を及ぼしているため、食肉の輸入量が減少しております。その影響で国内では食肉価格の高騰が続き、販売価格への価格転嫁が厳しい中で販売を行ったため、営業利益の確保に苦戦を強いられました。販売数量としては若干減少しましたが、インフレと円安の影響で販売単価が上昇したため、販売高は増加となりました。

費用面に関しては、人件費の高騰に加え、展示会参加費用が増加したことにより、さらに営業利益を圧迫するものとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、4,443百万円（前年同期比5.9%増）、セグメント利益（営業利益）は、76百万円（前年同期比34.0%減）となりました。

今後におきましては、円安基調と物価上昇による消費者の生活防衛意識の高まりなどで厳しい環境が予想されますが、インバウンド需要にも対応可能な商品の提案を行い、安定的な商品の供給を継続するとともに、新規販売先の獲得を含めた販路拡大に専念してまいります。

アスモフードサービス事業

アスモフードサービス事業におきましては、国内の高齢化率が年々上昇し、介護サービスの需要は益々高まりつつある中で、主要マーケットである高齢者施設においても給食提供数は、増加の一途をたどっております。

経費面では、原材料費の高騰、電力費、水道光熱費等の増加が利益を押し下げる要因となりました。そのような中でも、徹底した原価管理と在庫管理を行うことで、利益の確保に努めてまいりました。

また受託先に対しては委託費の値上げ見直しの交渉を積極的に行う他、食材費単価の値上げ交渉を行うことで、収益の確保に取り組んでまいりました。

飲食物調理の職業（給食サービス）の有効求人倍率は変わらず高倍率を維持しており、人材の確保が経営上の重要課題のひとつとなっております。当社でも慢性的な人材不足を解消するため、社員教育に注力するほか、採用においても、賃金アップや社宅完備など福利厚生を手厚くした求人募集を行うことで差別化を図り、人材の確保に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、7,883百万円（前年同期比4.7%増）、セグメント利益（営業利益）は、331百万円（前年同期比31.9%増）となりました。

今後におきましては、コスト管理を継続し新規受託先の開拓に取り組むことで増収、増益を目指してまいります。

アスモ介護サービス事業

アスモ介護サービス事業におきましては、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、及び、有料老人ホーム運営事業を営んでおり、業界全体としては、新型コロナウイルス並びにインフルエンザ等の感染症の影響は前年に比べ低減傾向にはなりましたが、依然先行きの見えない物価高騰下における経費及び人件費の上昇など、様々な面で不安定な状況で推移いたしました。

そのような中で、積極的な新規入居者様獲得活動や、職員においては慢性的な人員不足を解消すべく、賃金面などでの処遇改善を行なうことにより、職員の定着率の向上と新規採用を実現し、安定的なサービスを提供できる環境を確保できました。その結果、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所のご利用者様数も順調に推移し、介護保険料収入の増加にも繋がりました。

当連結会計年度末現在、訪問介護事業所35事業所（前年同期末は35事業所）居宅介護支援事業所12事業所（前年同期末は12事業所）となり、支援させていただいておりますご利用者様（ ）は1,986名（前年同期末は1,871名）となりました。また、有料老人ホーム7施設（前年同期末は7施設）のご入居者は377名（前年同期末は335名）となりました。（ ）介護タクシーでの介護保険利用者を除く

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、5,691百万円（前年同期比3.2%増）、セグメント利益（営業利益）は、478百万円（前年同期比159.7%増）となりました。

今後におきましては、引き続き感染対策の徹底と、更なる介護需要を取り込むことに注力していくとともに、より良い人材の確保と定着化に努め、介護サービスの質の向上を図ってまいります。

ASMO CATERING (HK) 事業

ASMO CATERING (HK) 事業におきましては、特に旧正月などの祝日などにおいて香港人が中国を中心とした海外旅行に出かけアウトバウンドがインバウンドを上回る現象が続いており小売業、飲食業などのサービス業は大きな打撃を受けており、以前のような賑わいは見られておりません。

この傾向は短期間で改善される見込みは少なく、これまで旅行や買い物、或いは大規模な展示会などの開催において、香港域外からの人、物、金の流入によって成り立っていた香港経済という側面は、当面期待できないような状況であります。

連休や学校の休暇などが続くと人が外出する傾向が一層強まる反面、平日においては以前と比較して大きく人流が減少している心証であります。

市場が縮小しているとはいえ、アジアにおいては、シンガポールと並ぶ購買力のある香港であるため、ここ数年の間に多くの大手日系飲食企業が香港に進出されておりますが、その利用の多くが10代から20代の若年層であります。

当事業の100席以内の客席を備えた中型のレストラン店舗は、『和風食堂とら蔵』や『うどん処今助』など4店舗ですが、同業態において今後は比較的香港域外での消費する頻度が少ないと考えられる40代前半までのファミリー層にターゲットを絞り、商品開発を実施してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、2,509百万円（前年同期比1.3%増）、セグメント損失（営業損失）は、65百万円（前年同期セグメント損失8百万円）となりました。

当社の各業態は、リーズナブルな定食、御膳などのセットメニューを得意としており、競合する飲食店とは違った特色を強化してまいります。

その他の事業

その他セグメントに含まれております、ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITEDは、2019年3月を期末とする連結会計年度以降、事業を休止しております。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント損失（営業損失）は0百万円（前年同期セグメント損失0百万円）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は9,727百万円となり、前連結会計年度末に比べ823百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が551百万円、受取手形及び売掛金が221百万円、繰延税金資産が99百万円増加し、有形固定資産のリース資産が44百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は3,073百万円となり、前連結会計年度末に比べ486百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が215百万円、未払金が180百万円、未払法人税等が52百万円、流動負債のその他に含まれる前受収益が64百万円増加し、リース債務が54百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は6,653百万円となり、前連結会計年度末に比べ337百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が335百万円、為替換算調整勘定が19百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は68.0%（前連結会計年度末は70.5%）となりました。

セグメントごとの資産の状況は以下のとおりであります。

アスモトレーディング事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は1,107百万円となり、前連結会計年度末に比べ220百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が165百万円、売掛金が99百万円増加し、商品が34百万円、リース資産が6百万円減少したことによるものであります。

アスモフードサービス事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は1,847百万円となり、前連結会計年度末に比べ271百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が233百万円、売掛金が44百万円、未収入金が23百万円増加し、リース資産が4百万円減少し、貸倒引当金が21百万円増加したことによるものであります。

アスモ介護サービス事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は3,041百万円となり、前連結会計年度末に比べ530百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が386百万円、繰延税金資産が98百万円、差入保証金が43百万円、売掛金が28百万円、未収入金が25百万円増加し、リース資産が39百万円、貸付金が18百万円減少したことによるものであります。

ASMO CATERING (HK) 事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は513百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円増加いたしました。これは主に売掛金が49百万円、有形固定資産が15百万円、商品が7百万円増加し、現金及び預金が55百万円、差入保証金が4百万円、前払費用が4百万円減少したことによるものであります。

アスモ事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は3,193百万円となり、前連結会計年度末に比べ207百万円減少いたしました。これは主に貸付金が5百万円増加し、現金及び預金が179百万円、未収法人税等が30百万円減少し、貸倒引当金が6百万円増加したことによるものであります。

その他の事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は23百万円となり、前連結会計年度末に比べ1百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が1百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,570百万円となり、前連結会計年度末に比べて551百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは713百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益650百万円、仕入債務の増加による収入205百万円、その他の負債の増加による収入123百万円、法人税等の支払額268百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べてキャッシュ・フローが51百万円増加している主な要因として、税金等調整前当期純利益の増加(前年同期比+224百万円)、その他の負債の増減額の増加(前年同期比+270百万円)、その他の資産の増減額の増加(前年同期比-437百万円)などが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは41百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出72百万円、有形固定資産の売却による収入9百万円、建設協力金の回収による収入23百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べてキャッシュ・フローが19百万円減少している主な要因として、有形固定資産の取得による支出(前年同期比+12百万円)、有形固定資産の売却による収入(前年同期比-7百万円)、差入保証金の差入・回収差による収入(前年同期比+23百万円)、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入(前年同期比-48百万円)などが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは140百万円の支出となりました。これは主に短期借入金の純増減額の増加による収入29百万円、リース債務の返済による支出55百万円、配当金の支払額115百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べてキャッシュ・フローが43百万円増加している主な要因として、短期借入金の純増減額(前年同期比+32百万円)、リース債務の返済による支出(前年同期比+11百万円)などが挙げられます。

以上のとおり、当社グループの当連結会計年度の資金状況としては、営業活動によるキャッシュ・フロー収入と投資活動によるキャッシュ・フロー収入を合わせた、いわゆるフリー・キャッシュ・フローが672百万円の収入であることから、財務活動によるキャッシュ・フローにおける配当金支払やリース債務の返済を十分にカバーできる水準となっております。

資本の財源につきまして、当社グループの運転資金・設備投資は一部の子会社の借入やリース債務を除き、自己資金により充当しております。当連結会計年度末の有利子負債残高は短期借入金44百万円及びリース債務48百万円の合計93百万円ですが、リース債務の順調な返済及び一部の事業におけるリース資産の減少により、前連結会計年度末と比較して24百万円減少しております。

資金の流動性につきましても、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高が5,570百万円であることから、十分な資金を確保できており、小規模なM&Aや隣接事業への拡大についても対応できる水準であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたりまして、資産・負債及び収益・費用の測定並びに開示に与える影響のうち、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績や適切な仮定に基づいて合理的な判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響継続が、当連結会計年度における当社グループの一部の事業に影響を与えております。しかしながら、このような状況は長期的には回復に向かうと見込まれるため、当社グループ全体の業績に与える影響は限定的なものと仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(5) 仕入、販売等の状況

(a) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
アスモ事業 (千円)		
アスモトレーディング事業 (千円)	4,117,415	104.6
アスモフードサービス事業 (千円)	2,878,791	105.4
アスモ介護サービス事業 (千円)	7,345	109.2
ASMO CATERING (HK) 事業 (千円)	1,131,853	109.5
報告セグメント計 (千円)	8,135,405	105.5
その他 (千円)		
合計 (千円)	8,135,405	105.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先の仕入実績及び当該仕入実績の総仕入実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ギフト	1,542,793	20.0	1,522,164	18.7

(b) 生産実績

該当事項はありません。

(c) 受注状況

該当事項はありません。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
アスモ事業 (千円)	4,778	100.0
アスモトレーディング事業 (千円)	4,443,705	105.9
アスモフードサービス事業 (千円)	7,883,932	104.7
アスモ介護サービス事業 (千円)	5,691,293	103.2
ASMO CATERING (HK) 事業 (千円)	2,509,543	101.3
報告セグメント計 (千円)	20,533,254	104.1
その他 (千円)		
合計 (千円)	20,533,254	104.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ベストライフ	3,360	0.0	3,360	0.0
株式会社ベストライフ神奈川	1,195,987	6.1	1,209,452	5.9
株式会社ベストライフ埼玉	1,070,806	5.4	1,124,550	5.5
株式会社ベストライフ東京	1,126,357	5.7	1,182,958	5.8
株式会社ベストライフ西日本	1,086,770	5.5	1,109,848	5.4
株式会社ベストライフ東日本	1,053,208	5.3	1,082,022	5.3
株式会社ベストライフ中部	762,751	3.9	767,590	3.7
合計	6,299,241	31.9	6,479,783	31.6

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資額は76百万円であります。その主なものは、ASMO CATERING(HK)事業における既存店舗に係る改装工事費用45百万円、厨房機器購入費用2百万円、セントラルキッチン拡張工事費用22百万円、アスモ事業におけるビジネスフォン入れ替えに伴う購入費用4百万円、アスモフードサービス事業における券売機リース資産の取得3百万円になります。その他特筆すべき設備投資は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	アスモ事業	管理業務 設備	566	4,635		286	5,488	14 ()
支社 (大阪市北区)	アスモ事業	管理業務 設備	1,043	200			1,243	()

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 支社の建物は、連結子会社である株式会社アスモトレーディングに賃貸しております。
3. 上記のほか、建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は、87,780千円であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	リース資 産	ソフトウェ ア		合計
株式会社 アスモト レーディ ング	本社 (大阪市北 区)	アスモト レーディ ング事業	管理・ 販売設備			54	2,773		2,828	14 (1)
株式会社 アスモ フード サービス 他	本社他 (東京都新 宿区他)	アスモ フード サービス 事業	給食業務 設備	370	6,821	300	13,617		21,109	516 (743)
株式会社 アスモ介 護サービ ス他 (注) 4	本社他 (東京都新 宿区他)	アスモ介 護サービ ス事業	管理・ 事業所 設備	0		125	15,395	358	15,878	764 (156)
	有料老人 ホーム (東京都小 平市他)	アスモ介 護サービ ス事業	施設設備			943	11,552		12,496	84 (22)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. リース資産の内訳は複合機、ソフトウェア及びこれに関連する備品、車両であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記のほか、土地を含んだ建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は423,735千円あります。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	合計	
ASMO CATERING (HK) COMPANY LIMITED	本社 (香港)	ASMO CATERING (HK) 事業	管理設備		1,056	1,056	10 ()
	食品加工 販売 (香港)		製造設備 物流設備	9,474	11,173	20,648	35 (6)
	店舗 (香港)		店舗設備	41,244	6,342	47,586	76 (14)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 3. 上記のほか、建物を賃借しており、年間賃借料は、327,660千円であります。
 4. ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITEDは事業を休止しており設備を保有していないため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,145,175	15,145,175	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	15,145,175	15,145,175		

(注) 発行済株式数のうち461千株は、現物出資(貸付金債権299,650千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年10月1日 (注)	136,306	15,145		2,323,272		

(注) 2017年6月28日開催の第42回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。これにより、発行済株式総数は136,306,575株減少し、15,145,175株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	11	28	10	8	2,042	2,100	
所有株式数(単元)		29	945	97,690	305	18	52,432	151,419	3,275
所有株式数の割合(%)		0.02	0.62	64.52	0.20	0.01	34.63	100.00	

(注) 自己株式1,680,697株は、「個人その他」に16,806単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

なお、自己株式1,680,697株は株主名簿上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は1,680,693株であります。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Persons Bridge	東京都新宿区西新宿2丁目4-1 新宿NSビル25階	8,200	60.90
長井 カズエ	東京都杉並区	1,084	8.06
株式会社ベストライフ神奈川	神奈川県川崎市多摩区登戸2678番地1	286	2.13
株式会社ベストライフ埼玉	埼玉県川口市戸塚3丁目3-10	276	2.05
株式会社ベストライフ東京	東京都世田谷区桜丘4丁目16-9	268	1.99
株式会社ベストライフ西日本	大阪府堺市北区金岡町3034番地21	264	1.97
株式会社ベストライフ東日本	北海道札幌市白石区東札幌一条2丁目3-1	243	1.81
福山 良二	千葉県千葉市中央区	194	1.44
株式会社ベストライフ中部	静岡県静岡市駿河区東新田1丁目1-33	188	1.40
岡 秀朋	三重県津市片田志袋町	148	1.10
計		11,156	82.86

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,680千株あります。

2. 2022年12月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(2022年12月23日及び2023年1月11日付で当該書類についての訂正報告書を提出)において、株式会社Persons Bridge及びその共同保有者である法人6社及び個人2名が2022年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

提出者及び共同保有者名	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社Persons Bridge	東京都新宿区西新宿2丁目4-1 新宿NSビル25階	8,200	54.14
長井 カズエ	東京都杉並区	1,251	8.26
株式会社ベストライフ神奈川	神奈川県川崎市多摩区登戸2678番地1	286	1.89
株式会社ベストライフ埼玉	埼玉県川口市戸塚3丁目3-10	276	1.83
株式会社ベストライフ東京	東京都世田谷区桜丘4丁目16-9	268	1.77
株式会社ベストライフ西日本	大阪府堺市北区金岡町3034番地21	264	1.75
株式会社ベストライフ東日本	北海道札幌市白石区東札幌一条2丁目3-1	243	1.61
株式会社ベストライフ中部	静岡県静岡市駿河区東新田1丁目1-33	188	1.24
長井 尊	東京都港区	37	0.25
計		11,016	72.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,680,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,461,300	134,613	
単元未満株式	普通株式 3,275		
発行済株式総数	15,145,175		
総株主の議決権		134,613	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アスモ	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号	1,680,600		1,680,600	11.10
計		1,680,600		1,680,600	11.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	80.5	29
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,680,693		1,680,693	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する適切な利益の還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。従いまして、利益配当につきましては、再投資のための内部留保資金の確保と安定的な配当を行うことを念頭に置きながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に検討することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本とし、「期末配当の基準日は毎年3月31日・中間配当の基準日は毎年9月30日とするほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨及び「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨、定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当を1株当たり10円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は1,123.60%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、成長機会獲得のため投資や資本効率を意識した資本政策などに活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年4月25日 取締役会決議	134,644	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、中長期的な企業価値向上と企業経営の健全性確保による株主価値の維持・向上を目的とした企業活動を規律する枠組みであると位置付け、当社の重要な経営課題の一つとして、経営の意思決定の迅速性及び適正性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた監視・監督機能の強化、情報開示における公正性・透明性の確保等、ガバナンスの強化に向けた経営体制の整備に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスの有効性を確保するため、以下の体制を採用しています。

イ．企業統治の体制の概要

「取締役及び取締役会」

取締役会は、取締役4名(うち社外取締役1名)で構成され、代表取締役社長長井尊を議長とし、毎月1回開催しております。構成員の氏名は「(2)役員状況 役員一覧」に記載しています。取締役会では、コーポレート戦略、重要事項の決定を行うとともに各取締役の業務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会における意思決定等の妥当性・適法性を監視しております。

なお、2012年6月26日開催の第37回定時株主総会において、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮する定款変更決議をしております。

「監査役及び監査役会」

監査役会は、監査役3名(常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名)で構成され、常勤監査役を議長とし、毎月1回実施されております。構成員の氏名は「(2)役員状況 役員一覧」に記載しています。全監査役が取締役会に出席し、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視するとともに、取締役の職務執行を含む経営の日常的活動の監視を行っております。特に、常勤監査役は経営会議、その他の重要会議への出席をはじめ事業所への往査や具体的懸案事項の進捗・改善状況に関する報告の收受等、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

「経営会議」

各部門の連絡報告事項をもとに、部門相互の意思疎通を図るとともに、会社の全般的方針並びに重要な業務執行に関する事項を協議し、社長の意思決定を補佐するものであります。

「コンプライアンス委員会」

当社は、以下にあげる趣旨を全うすることを目的とし、コンプライアンス委員会を設置しております。

- ・コンプライアンス重視の企業風土の醸成、組織の末端までのコンプライアンス重視及び企業倫理の意識浸透
- ・不祥事等の未然防止・再発防止に向けた、コンプライアンスに関するトータルプログラムの策定
- ・法的な観点におけるリスク情報の収集・伝達・交換の統制管理
- ・事案発生時の対応策・改善策の策定及び取締役会への改善勧告

また、法律上又は会計上の重要な問題が生じた際には、コンプライアンスの観点から、発生した事象又は発生する可能性のある事象を審議する当該委員会を開催し、その構成員として外部の専門家を選任し、その助言を積極的に取り入れ、当該委員会における審議、決定の内容を取締役会における意思決定の際の参考とできるような体制を整備しております。

「リスク管理委員会」

当社は、全社的なリスクを統括的に把握・管理し、想定されるリスクの軽減化のためには、こういった手法が考えられるのかを検討するため、リスク管理委員会を設置しております。

取締役会は、代表取締役、業務担当取締役の職務を監督する職責を負っております。よって、新規事業の取り組みや、会社の経営戦略、経営計画などの意思決定にあたり、必要かつ十分な判断材料が求められます。当該委員会は、必要に応じて、取締役会に提供される判断材料(法律上又は会計上のリスクの有無、必要性及び相当性など)に関する報告書を作成しております。

なお、「経営会議」・「コンプライアンス委員会」・「リスク管理委員会」は、当社の全取締役、全監査役及び当社の連結子会社の代表取締役社長で構成され、代表取締役社長長井尊を議長とし、毎月1回実施されております。

ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、組織運営規程、人事関係規程、経理関係規程をはじめとした各種規程により、業務分掌、職務分掌、決裁権限の範囲を明確にするとともに、業務の適正な運営及び責任体制の確立を図っております。

当社は、弁護士等と顧問契約を締結し、必要に応じて法令の遵守及び法的リスクに関するアドバイスを受けております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社にグループ会社全体の内部統制担当部署を設けるとともに、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ・当社取締役及びグループ会社の社長は、各部門の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ・当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会、子会社の社長及び監査役会に報告し、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ・グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制は、当社取締役及びグループ会社社長が出席し、原則、毎月1回開催するグループ経営会議において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告を行う。
- ・グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制は、「リスク管理規程」に基づいて、当社グループ全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築する。
- ・グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制は、「関係会社管理規程」に基づき、重要案件について事前協議を行うなど、自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行う。
- ・グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制は、当社の「コンプライアンス倫理綱領」によりグループ全体のコンプライアンス体制を構築する。

ニ．責任限定契約の内容と概要

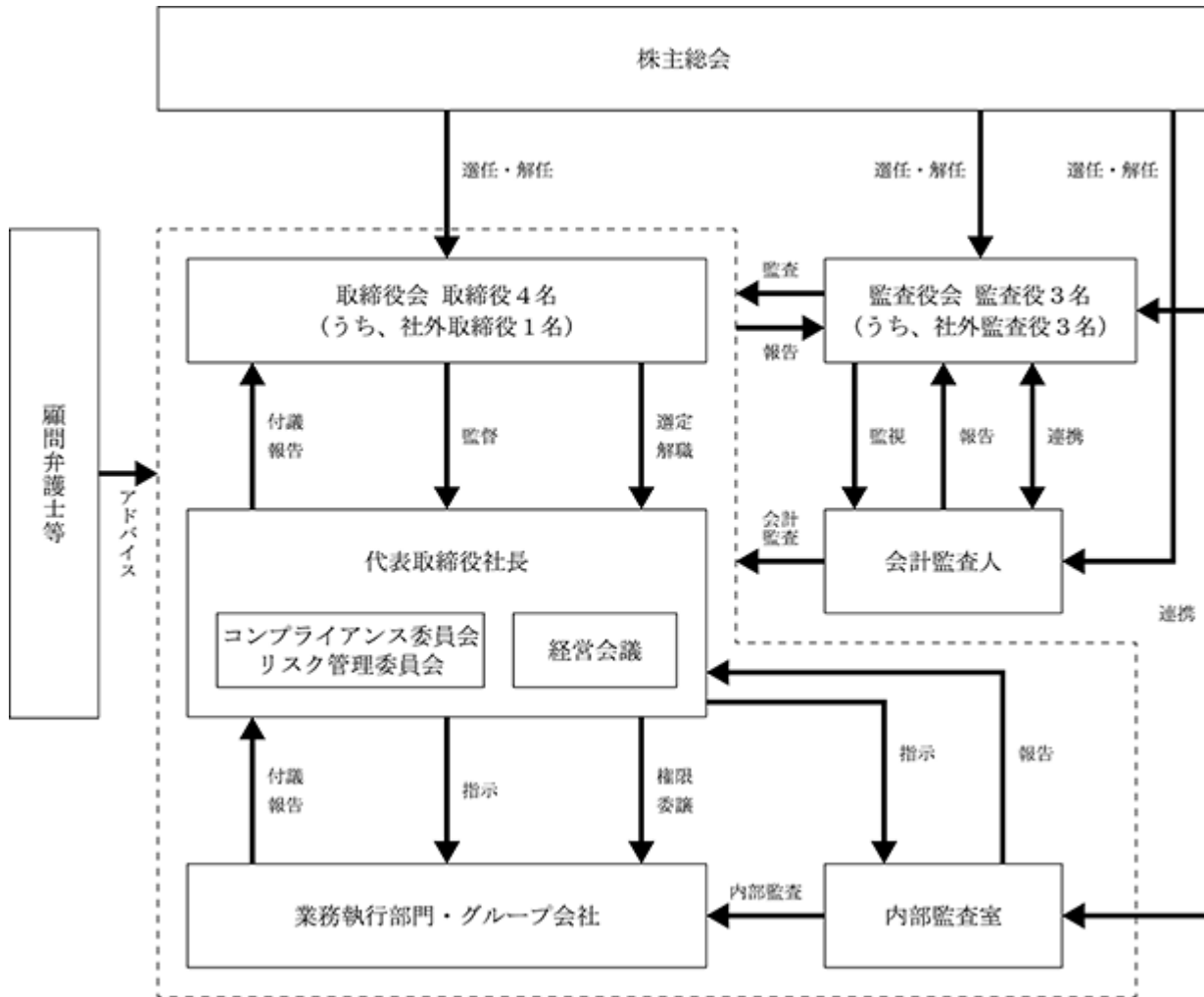
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金および争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等責任保険の被保険者は子会社を含む取締役・当社監査役・管理職従業員であり、被保険者の職務の適正性を損なわないための措置として保険料のうち株主代表訴訟敗訴時担保部分を被保険者が負担しております。



企業統治に関するその他の事項

当社定款において、下記のとおり定めております。

イ．剰余金の配当及び自己株式の取得等

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当及び自己株式の取得等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を可能とするためであります。

ロ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨、定めております。これは、取締役、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．株主総会決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨、定めております。これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ニ．取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定めております。

取締役会の活動状況

取締役会は、当事業年度において16回開催され、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況(出席率)
代表取締役社長	長井 尊	16回/16回(100%)
取締役	奥田 宏	16回/16回(100%)
取締役	長井 力	15回/16回(93%)
取締役	北嶋 准	16回/16回(100%)

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で各セグメントの現状・課題について協議しております。

当事業年度は、目標達成を目指すため各セグメントが担う役割の明確化、収益強化体制、人材配置、環境対応に柔軟な企業体制、当社グループの経営執行の監視等を行うとともに、取締役候補者の決定、及び予算進捗と修正等の重要事項の承認をしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	長井 尊	1979年4月26日生	2003年8月 (株)Persons Bridge代表取締役就任 2008年11月 (株)Persons Bridgeが営む給食事業を吸収分割し、当社にて承継したことにより、当社取締役副社長就任 給食事業本部本部長 2012年10月 当社代表取締役社長就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 (株)アスモフードサービス代表取締役社長 (株)ベストライフホールディングス代表取締役社長 (株)Persons Bridge代表取締役 (株)ベストライフ取締役	(注) 3	43,300
取締役	長井 力	1971年8月16日生	2001年11月 (株)ベストライフ取締役 2005年10月 (株)ベストライフ取締役総務部長 2006年8月 (株)ベストライフ代表取締役就任(現任) 2007年9月 (株)ベストライフホールディングス代表取締役社長就任(現任) 2015年2月 当社取締役就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 (株)ベストライフ代表取締役社長 (株)ベストライフホールディングス代表取締役社長	(注) 3	
取締役	北嶋 准	1948年1月2日生	1970年4月 東急観光(株)入社 千葉支店副支店長等を歴任 1994年4月 東急バス(株)企画開発部課長 2000年5月 東急リビングサービス(株)営業管理部長 2010年4月 (株)モーリーメイドアメニティ取締役就任 2012年12月 (株)モーリーメイドアメニティ取締役退任 2015年2月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	2,800
取締役	赤澤 優	1972年9月10日生	2010年8月 (株)ベストライフ取締役就任(現任) 2011年6月 シンワオックス(株)(現(株)アスモ)取締役就任 2019年3月 (株)ギフト代表取締役就任(現任) 2019年11月 (株)ベストライフ東京代表取締役就任(現任) 2022年8月 (株)アスモ介護サービス代表取締役就任(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役	上 伸之	1979年10月26日生	2010年3月 シンワオックス(株)(現(株)アスモ)入社 2015年4月 (株)アスモフードサービス岡山営業所所長就任 2018年4月 (株)アスモフードサービス名古屋営業所所長就任 2019年8月 (株)アスモフードサービス岡山営業所所長就任 2023年6月 (株)アスモトレーディング取締役就任(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	阪口 詠自	1978年 1月23日生	2010年 9月 シンワオックス(株)(現株アスモ)入社 2016年 5月 (株)アスモフードサービス大阪営業所所長就任 2016年 6月 (株)アスモトレーディング取締役就任 2018年 6月 (株)アスモトレーディング監査役就任(現任) 2024年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	
常勤監査役	宮寺 孝夫	1968年 9月26日生	1992年 4月 (株)あさひ銀行(現株りそな銀行)入行 1993年10月 (株)国土評価研究所入社 2004年10月 中央青山監査法人入所 2007年 8月 新日本監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)入所 2011年 9月 公認会計士登録 2013年 4月 不動産鑑定士登録 2014年 4月 宮寺公認会計士事務所設立 所長(現在) 2015年 6月 当社監査役就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 宮寺公認会計士事務所 所長	(注) 4	1,400
監査役	福田 徹	1960年12月 9日生	1984年 4月 野村證券(株)入社 1986年 1月 野村證券ロンドン現地法人(Nomura International plc) 1990年12月 野村インベスター・リレーションズ(株) 1999年 4月 ソニー生命保険(株) 2004年 4月 関東学院大学経済学部講師(現任) 2005年 5月 (株)福田総合研究所設立 代表取締役社長(現任) 2006年 4月 國學院大學 講師(現任) 2012年12月 当社監査役就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 (株)福田総合研究所 代表取締役社長	(注) 4	1,400
監査役	肥後 達男	1946年 2月22日生	1964年 4月 熊本国税局総務部総務課採用 1974年 4月 東京国税局総務部総務課 1993年 7月 江戸川税務署副署長 1996年 7月 東京国税局調査第一部 特別国税調査官 1997年 7月 国税庁長官官房総務課監督官室 監督官 2002年 7月 東京国税局課税第一部 個人課税課長 2004年 7月 新宿税務署長 2005年 8月 税理士登録 肥後達男税理士事務所所長(現任) 2014年 6月 当社監査役就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 肥後達男税理士事務所 所長	(注) 4	4,200
計					54,500

- (注) 1. 取締役 北嶋准氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 宮寺孝夫氏、福田徹氏および肥後達男氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間であります。
4. 監査役の任期は、2023年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。
5. 取締役 長井力氏は、代表取締役社長 長井尊の兄であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役北嶋准氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、また、サービス業の豊富な経験と深い見識を有していることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、当社の株式2,800株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役宮寺孝夫氏は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士の専門的見地から豊富な経験と高い見識を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、当社の株式1,400株を所有しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は現在において、宮寺公認会計士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と事務所の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役福田徹氏は、上場コンサルティングにおける内部統制制度・コーポレートガバナンス体制の構築、上場企業を中心に多数の会社に対してのIRコンサルティング等の実践を通じての知識・経験を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、当社の株式1,400株を所有しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は現在において、株式会社福田総合研究所の代表取締役社長を兼任しておりますが、当社と事務所の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役肥後達男氏は、税理士の資格を有しており、税理士の専門的見地から豊富な経験と高い見識を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、当社の株式4,200株を所有しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は現在において、肥後達男税理士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と事務所の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じることがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員

当社の監査役は3名であり、常勤社外監査役1名と非常勤社外監査役2名から構成されています。

常勤監査役宮寺孝夫は、公認会計士の資格を有しており、また監査役肥後達男は、税理士の資格を有しており、共に財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役福田徹は、上場コンサルティングにおける内部統制制度、コーポレート・ガバナンス体制の構築、上場企業を中心に多数の会社に対してのIRコンサルティング等の実践を通じての知識・経験を有しています。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役（社外）	宮寺 孝夫	12回 / 12回（100%）
監査役（社外）	福田 徹	11回 / 12回（91%）
監査役（社外）	肥後 達男	11回 / 12回（91%）

監査役会では、監査方針や監査計画の策定、常勤監査役の選定、定時株主総会への付議議案内容の監査、前事業年度の監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任と報酬の同意等に関して審議したほか、当事業年度は、ガバナンス状況、グループ子会社のモニタリング及び会計監査人の評価に加えて、働き方改革などワークフロー変更の取り組み、新基幹システムの構築状況、グループ子会社の業務運営に関する状況確認を重点監査項目として取り組みました。ガバナンス状況及び重点監査項目に関しては、各取締役との個別ディスカッションを随時行うほか、重要会議への出席、各子会社管理部門への実地調査、決裁申請内容や契約書の確認、社員面談を行い、改善すべき点があれば提言を行いました。グループ子会社に関しては、各社の経営会議への出席または議事録の閲覧を通じて状況を把握し必要に応じて提言を行いました。会計監査人の評価に関しては、定期的開催した聴取や意見交換の場を通じて、監査上の主要な検討事項の内容を含めて、評価基準に基づき評価を行いました。

常勤監査役は、グループ子会社の監査を内部監査室と密接な連携を図り継続的に監査活動を行うとともに、会計監査人から定期的にその職務執行状況の報告を受けました。社外監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、常勤監査役からの報告と併せて、必要に応じて経営全般に関して社外からの視点で公正かつ客観的な意見を述べました。

内部監査の状況

内部監査部門は、社内における内部統制システムが適正に整備・運用されているか否かを確認することを目的に取締役会直轄の専任者1名による内部監査室を設置しております。内部監査室は、監査計画等に基づき企業の事業目的に大きく関わる会計監査、業務の適正性及び効率性を図る業務監査を中心に実施し、監査終了後には代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役会にも報告するとともに、被監査部門に対しては改善を要する事項がある場合には改善を求めます。その後には、改善状況を報告させるとともにフォローアップ監査を実施して、改善策の運用状況も確認、報告しております。

内部監査室と監査役及び監査法人は適宜に情報交換、意見交換を行い密接に連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

新宿監査法人

ロ．継続監査期間

1年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 田中 信行

指定社員 業務執行社員 白方 敬裕

ニ．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士11名、会計士試験合格者等1名、その他1名であり、監査法人により決定されています。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の概要（法人概要、品質管理体制、欠格事由、独立性）、監査実施体制（事業リスクへ対応、監査チームの規模）及び監査報酬（見積額の適切性）等を確認しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会で策定した会計監査人の評価基準に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性等、監査報酬の水準の適切性等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクへの対応等の項目を設け、会計監査人を評価しております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第48期（連結・個別） RSM清和監査法人

第49期（連結・個別） 新宿監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 新宿監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 RSM清和監査法人

(2) 当該異動の年月日 2023年6月29日

(3) 退任する当該監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2013年3月7日

(4) 退任する当該監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項は有りません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるRSM清和監査法人は、2023年6月29日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続年数が長期に渡っていることから、会計監査人の交代による新たな視点での監査及び機動的な監査を期待し、当社の事業規模に適した監査体制と監査費用を含め、首都圏に基盤を持つ新たな会計監査人の選定を視野に入れ総合的に検討した結果、新たに新宿監査法人を当社の会計監査人として選定するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	30,000		30,000	
連結子会社				
計	30,000		30,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査計画の内容や監査日数等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ．監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人による監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の額やその算出方法の決定に関する方針については株主総会で決議された役員報酬総額を上限として、基本報酬（固定報酬）のみで構成し、業績連動報酬は採用しておりません。基本報酬（固定報酬）は在任中に定期的に支払い、各取締役個人の基本報酬額の決定に関する権限については、当社の業績を全般的且つ網羅的に熟知理解しているとの理由で取締役会より委任された代表取締役社長である長井尊が、当社の業績および担当事業における成果等を総合的に勘案し、決定いたしました。

当該方針は取締役会の決議により決定されたものであります。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、取締役会において取締役の個人別の報酬等に係る決定方針に照らし、各取締役の役位、担当職責に応じたものであり、当該方針に沿うものであると判断いたしました。

監査役の報酬については、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	105,750	105,750				3
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	14,400	14,400				4

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2007年6月26日開催の第32回定時株主総会の決議により年額135,000千円以内(うち、社外取締役分15,000千円)としております。(当該決議時の取締役は7名。うち、社外取締役は3名)
2. 監査役の報酬額は、1994年6月25日開催の臨時株主総会の決議により年額35,000千円以内としております。(当該決議時の監査役は1名)

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

なお、連結財務諸表上、「投資有価証券」として表示されているものは、全額非連結子会社分であります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、新宿監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,088,644	2 5,640,442
受取手形及び売掛金	3 2,026,459	3 2,248,085
商品	388,332	362,769
貯蔵品	13,895	13,047
その他	272,300	278,986
貸倒引当金	795	3,716
流動資産合計	7,788,836	8,539,615
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	471,104	518,182
減価償却累計額	410,503	465,483
建物及び構築物(純額)	60,600	52,698
機械装置及び運搬具	24,609	24,609
減価償却累計額	15,699	17,787
機械装置及び運搬具(純額)	8,909	6,821
工具、器具及び備品	260,661	289,365
減価償却累計額	228,694	264,533
工具、器具及び備品(純額)	31,967	24,831
リース資産	185,845	132,172
減価償却累計額	101,439	92,487
リース資産(純額)	84,405	39,684
建設仮勘定	6,967	38,081
有形固定資産合計	192,850	162,117
無形固定資産		
リース資産	10,598	3,654
その他	869	644
無形固定資産合計	11,467	4,299
投資その他の資産		
投資有価証券	1 820	1 820
長期貸付金	353,366	335,290
差入保証金	459,250	498,444
繰延税金資産	100,870	200,786
その他	533,647	551,382
貸倒引当金	537,626	565,570
投資その他の資産合計	910,328	1,021,153
固定資産合計	1,114,647	1,187,569
資産合計	8,903,483	9,727,185

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	653,728	869,614
短期借入金	14,570	44,510
リース債務	42,077	29,382
未払金	644,762	825,442
未払法人税等	129,497	182,122
賞与引当金	216,040	203,335
その他	4 571,813	4 630,359
流動負債合計	2,272,490	2,784,766
固定負債		
リース債務	61,379	19,497
退職給付に係る負債	253,806	269,428
固定負債合計	315,186	288,926
負債合計	2,587,676	3,073,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,272	2,323,272
利益剰余金	4,150,346	4,485,564
自己株式	340,870	340,899
株主資本合計	6,132,748	6,467,937
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	474	268
為替換算調整勘定	137,447	156,666
退職給付に係る調整累計額	3,844	5,772
その他の包括利益累計額合計	140,817	150,625
非支配株主持分	42,241	34,929
純資産合計	6,315,806	6,653,492
負債純資産合計	8,903,483	9,727,185

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	19,723,498	1	20,533,254
売上原価	2	15,989,781	2	16,529,300
売上総利益		3,733,716		4,003,953
販売費及び一般管理費	3	3,400,422	3	3,397,088
営業利益		333,293		606,864
営業外収益				
受取利息		7,520		7,085
為替差益		16,217		27,497
助成金収入		31,707		28,808
その他		4,571		5,834
営業外収益合計		60,016		69,226
営業外費用				
支払利息		3,207		1,966
貸倒引当金繰入額		3,545		6,676
その他		429		509
営業外費用合計		7,182		9,152
経常利益		386,127		666,939
特別利益				
固定資産売却益	4	9,629		
関係会社株式売却益		26,266		
受取保険金		8,137		
特別利益合計		44,033		
特別損失				
固定資産売却損			5	522
固定資産除却損	6	2,795	6	0
減損損失	8	667	8	15,535
その他	7	140		
特別損失合計		3,603		16,057
税金等調整前当期純利益		426,558		650,881
法人税、住民税及び事業税		227,541		290,560
法人税等調整額		8,234		96,967
法人税等合計		219,307		193,592
当期純利益		207,251		457,288
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()		2,851		12,575
親会社株主に帰属する当期純利益		204,400		469,863

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	207,251	457,288
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	851	206
為替換算調整勘定	13,430	24,482
退職給付に係る調整額	6,259	9,616
その他の包括利益合計	1, 2 18,838	1, 2 15,071
包括利益	226,090	472,360
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	220,351	479,671
非支配株主に係る包括利益	5,738	7,311

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,323,272	4,080,591	340,870	6,062,993
当期変動額				
剰余金の配当		134,645		134,645
親会社株主に帰属する当期純利益		204,400		204,400
自己株式の取得			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計		69,754	0	69,754
当期末残高	2,323,272	4,150,346	340,870	6,132,748

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	376	126,904	2,415	124,865	38,328	6,226,188
当期変動額						
剰余金の配当						134,645
親会社株主に帰属する当期純利益						204,400
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	851	10,543	6,259	15,951	3,912	19,864
当期変動額合計	851	10,543	6,259	15,951	3,912	89,618
当期末残高	474	137,447	3,844	140,817	42,241	6,315,806

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,323,272	4,150,346	340,870	6,132,748
当期変動額				
剰余金の配当		134,645		134,645
親会社株主に帰属する当期純利益		469,863		469,863
自己株式の取得			29	29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計		335,218	29	335,189
当期末残高	2,323,272	4,485,564	340,899	6,467,937

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	474	137,447	3,844	140,817	42,241	6,315,806
当期変動額						
剰余金の配当						134,645
親会社株主に帰属する当期純利益						469,863
自己株式の取得						29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	206	19,218	9,616	9,807	7,311	2,496
当期変動額合計	206	19,218	9,616	9,807	7,311	337,685
当期末残高	268	156,666	5,772	150,625	34,929	6,653,492

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	426,558	650,881
減価償却費	88,950	93,157
減損損失	667	15,535
貸倒引当金の増減額(は減少)	38,820	30,843
受取保険金	8,137	-
賞与引当金の増減額(は減少)	889	12,705
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,013	6,005
受取利息及び受取配当金	7,520	7,085
支払利息	3,207	1,966
為替差損益(は益)	3,364	5,399
有形固定資産除却損	2,795	0
有形固定資産売却損益(は益)	9,629	522
関係会社株式売却損益(は益)	26,266	-
売上債権の増減額(は増加)	89,974	132,856
その他の資産の増減額(は増加)	357,825	79,786
棚卸資産の増減額(は増加)	99,800	36,282
仕入債務の増減額(は減少)	120,299	205,319
その他の負債の増減額(は減少)	147,516	123,128
未払消費税等の増減額(は減少)	21,506	24,602
その他	89	202
小計	832,390	950,208
利息及び配当金の受取額	1,432	1,348
利息の支払額	3,207	1,966
保険金の受取額	8,137	-
法人税等の支払額	220,134	268,298
法人税等の還付額	44,111	32,639
営業活動によるキャッシュ・フロー	662,729	713,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	85,978	72,997
有形固定資産の売却による収入	17,091	9,295
無形固定資産の取得による支出		350
定期預金の預入による支出	70,026	70,027
定期預金の払戻による収入	70,024	70,026
差入保証金の差入による支出	102,038	2,675
差入保証金の回収による収入	78,535	2,950
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 48,875	-
貸付けによる支出	51,968	1,778
貸付金の回収による収入	50,598	1,053
建設協力金の回収による収入	23,494	23,462
その他	10	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,401	41,030

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,270	29,940
リース債務の返済による支出	66,843	55,571
自己株式の取得による支出	0	29
配当金の支払額	115,475	115,178
財務活動によるキャッシュ・フロー	184,589	140,839
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,946	19,737
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	470,686	551,797
現金及び現金同等物の期首残高	4,547,931	5,018,617
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,018,617	1 5,570,415

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社アスモレーディング

株式会社アスモフードサービス

株式会社アスモフードサービス東日本

株式会社アスモ介護サービス

株式会社アスマライフサービス

ASMO CATERING (HK) COMPANY LIMITED

ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITED

従来、連結子会社であった株式会社アスモフードサービス首都圏、株式会社アスモフードサービス中日本、株式会社アスモフードサービス西日本の3社は、企業構造のスリム化により経営効率の向上を図ることを目的に、同じく連結子会社である株式会社アスモフードサービスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

株式会社ぱすと

ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.

ASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITED

連結の範囲から除いた理由

株式会社ぱすと、ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.、ならびにASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITEDはいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社のうち、主要な会社等の名称

株式会社ぱすと

ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.

ASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITED

非連結子会社について持分法を適用しない理由

株式会社ぱすと、ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.、ならびにASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITEDは、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

a. 商品

国内連結子会社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、建物は定額法、その他有形固定資産については定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

機械装置及び運搬具 2～8年

工具、器具及び備品 2～10年

また、在外連結子会社については、重要な有形固定資産について、建物の賃貸借契約期間による定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)で費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)で翌連結会計年度より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業(報告セグメント)における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ. アスモ事業

賃借している不動産の一部を転貸していることに伴うものであり、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる取引となります。

ロ. アスモトレーディング事業

食肉(主に食肉卸売業者)及び食肉加工品(一般消費者)の販売を行っております。当事業における(外部顧客への)販売は、運送会社を通じて国内顧客に納品しており、出荷時から顧客に支配が移転するまでの期間が、出荷及び配送に要する日数に照らして合理的と考えられる日数であることから、当該商品の出荷時に収益を認識しております。

ハ. アスモフードサービス事業

高齢者介護施設等における給食の提供を行っており、顧客である高齢者介護施設等との間に締結した役務提供契約に基づき、サービスを顧客へ提供する義務を有しております。したがって、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ニ. アスモ介護サービス事業

訪問・居宅介護事業所の運営等に関して、顧客である高齢者介護施設の入居者等との間に締結した役務提供契約に基づき、サービスを顧客へ提供する義務を有しております。したがって、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、対価の総額から第三者のために回収する金額を除いて収益を認識しております。

有料老人ホームの運営に関して、家賃収入については企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる取引となります。なお、返還不要の入居一時金については、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、施設内における入居者へのサービスについては、顧客である入居者との間に締結した役務提供契約に基づき、サービスを顧客へ提供する義務を有しております。したがって、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ホ. ASMO CATERING (HK) 事業

香港における外食店舗の運営、食品加工販売を行っております。外食店舗の運営については、来店時の顧客の注文に基づきサービスを提供しており、サービスを顧客へ提供する義務を有しております。したがって、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。食品加工販売においては、製品の引渡時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...為替予約

b. ヘッジ対象...商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建の商品代金の支払いについて、将来の取引市場での為替相場変動リスクを回避することを目的に行っております。原則として外貨建仕入契約の残高の範囲内で為替予約取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループを取り巻く経営環境について、新型コロナウイルス感染症の影響継続が、当社グループにおける一部の事業の業績に影響を与えております。

しかしながら、このような状況は長期的には回復に向かうと見込まれるため、当社グループ全体の業績に与える影響は限定的なものと仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	820千円	820千円

2. 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、非連結子会社の借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	70,026千円	70,027千円

3. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	千円	千円
売掛金	2,026,459	2,248,085

4. 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	225,755千円	294,424千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	2,127千円	2,086千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃借料	483,124千円	461,569千円
貸倒引当金繰入額	35,281	24,166
給料手当	1,101,406	1,122,322
賞与引当金繰入額	126,497	104,828
退職給付費用	2,123	1,786
水道光熱費	504,897	515,087

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	0千円	千円
リース資産	9,629	
計	9,629	

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
リース資産	千円	522千円
計		522

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物附属設備	127千円	千円
工具器具備品	211	0
リース資産	2,456	
計	2,795	0

7. 特別損失その他の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非連結子会社株式にかかる評価損	140千円	千円

8. 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類
ASMO CATERING(HK)事業(香港 湾仔)	店舗	建物及び工具器具備品

当社グループは、原則として、事業用資産については会社を基準としてグルーピングを行っておりますが、一部の連結子会社については店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ASMO CATERING(HK)事業においては、上記場所に立地する1店舗が、2023年4月に閉店しており、当連結会計年度末時点において将来の営業活動から生じるキャッシュフローが見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(667千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物248千円及び工具器具備品418千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0として算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類
ASMO CATERING(HK)事業(香港 啓田)	店舗	建物

当社グループは、原則として、事業用資産については会社を基準としてグルーピングを行っておりますが、一部の連結子会社については店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ASMO CATERING(HK)事業においては、上記場所に立地する1店舗の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(15,535千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,281千円	310千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13,430	24,482
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6,259	12,669
税効果調整前合計	18,408	12,123
税効果額	430	2,948
その他の包括利益合計	18,838	15,071

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	1,281千円	310千円
税効果額	430	104
税効果調整後	851	206
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	13,430	24,482
税効果額		
税効果調整後	13,430	24,482
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	6,259	12,669
税効果額		3,052
税効果調整後	6,259	9,616
その他の包括利益合計		
税効果調整前	18,408	12,123
税効果額	430	2,948
税効果調整後	18,838	15,071

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,145			15,145
合計	15,145			15,145
自己株式				
普通株式	1,680	0		1,680
合計	1,680	0		1,680

(注) 普通株式の自己株式の増加は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことによる端数株式(0.1株)の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	134,645	利益剰余金	10	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月26日 取締役会	普通株式	134,645	利益剰余金	10	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,145			15,145
合計	15,145			15,145
自己株式				
普通株式	1,680	0		1,680
合計	1,680	0		1,680

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式(80株)の買取り及び、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことによる端数株式(0.5株)の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月26日 取締役会	普通株式	134,645	利益剰余金	10	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 取締役会	普通株式	134,644	利益剰余金	10	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	5,088,644千円	5,640,442千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	70,026	70,027
現金及び現金同等物	5,018,617	5,570,415

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の売却により、サーバントラスト信託株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	208,186千円
固定資産	22,971 "
流動負債	2,359 "
非支配株主持分	1,825 "
株式の売却益	26,266 "
株式の売却価額	253,237千円
現金及び現金同等物	204,362 "
差引：売却による収入	48,875千円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

アスモフードサービス事業における事務機器(工具、器具及び備品)、アスモトレーディング事業における事務機器(工具、器具及び備品)、アスモ介護サービス事業における車両(車両運搬具)であります。

無形固定資産

アスモフードサービス事業、アスモトレーディング事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金等の必要な資金を原則として自己資金で賄う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替先物予約取引で、リスク管理を効率的に行うために導入しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業部門との情報交換を密に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、金融機関との間で交わされた為替の優遇措置により、リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
デリバティブ取引(*1)	(715)	(715)	

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*2) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非連結子会社株式	820

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
デリバティブ取引(*1)	(404)	(404)	

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*2) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非連結子会社株式	820

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,070,604			
売掛金	2,026,459			
合計	7,097,064			

(注) 現金は除いております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,624,355			
売掛金	2,248,085			
合計	7,872,440			

(注) 現金は除いております。

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

「連結附属明細表」の「借入金等明細表」に記載しております。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連				
資産計				
デリバティブ取引 通貨関連		715		715
負債計		715		715

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連				
資産計				
デリバティブ取引 通貨関連		404		404
負債計		404		404

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	買掛金	46,366		45,651
合計			46,366		45,651

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	買掛金	70,926		70,521
合計			70,926		70,521

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、国内連結子会社1社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	228,610千円	250,635千円
勤務費用	39,400	40,678
利息費用	669	734
数理計算上の差異の発生額	3,844	8,824
退職給付の支払額	14,200	35,514
過去勤務費用の発生額		
退職給付債務の期末残高	250,635	265,359

(2) 簡便法を適用した場合の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,442千円	3,171千円
退職給付費用	946	897
退職給付の支払額	1,217	
退職給付に係る負債の期末残高	3,171	4,069

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	253,806千円	269,428千円
年金資産		
	253,806	269,428
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	253,806	269,428
退職給付に係る負債	253,806	269,428
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	253,806	269,428

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	39,400千円	40,678千円
利息費用	669	734
期待運用収益		
数理計算上の差異の費用処理額	2,415	3,844
過去勤務費用の費用処理額		
確定給付制度に係る 退職給付費用	42,485	37,568

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	千円	千円
数理計算上の差異	6,259	12,669
合計	6,259	12,669

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	千円	千円
未認識数理計算上の差異	3,844	8,824
合計	3,844	8,824

(8) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.293%	0.293%
長期期待運用収益率	%	%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	122,470千円	257,459千円
未払事業税	13,750	20,637
貸倒引当金	171,912	182,338
賞与引当金	74,425	70,162
退職給付引当金	89,121	90,142
その他	15,672	23,417
繰延税金資産小計	487,352	644,158
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	122,470	257,459
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	262,658	184,580
評価性引当額小計	385,128	442,039
繰延税金資産合計	102,223	202,118
繰延税金負債		
未収事業税	80	
その他	1,273	1,332
繰延税金負債合計	1,353	1,332
繰延税金資産の純額	100,870	200,786

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						122,470	122,470
評価性引当額						122,470	122,470
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						257,459	257,459
評価性引当額						257,459	257,459
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	0.3
住民税均等割	1.5	0.9
留保金課税	0.8	0.5
連結子会社との税率差異	4.8	6.8
評価性引当額の増減	8.6	6.8
グループ通算制度による影響	0.6	1.5
関係会社株式売却損益の連結修正	8.2	
その他	1.6	4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.4	29.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、店舗の不動産賃貸借契約書に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	アスモ事業	アスモト レーディン グ事業	アスモフ ードサービ ス事業	アスモ介 護サービ ス事業	ASMO CATERING (HK)事業	
食肉販売		3,754,009				3,754,009
加工商品の販売		442,414				442,414
給食提供サービス			7,532,117			7,532,117
介護サービス				4,662,896		4,662,896
運営する介護施設での サービス				369,300		369,300
飲食店舗（香港）					1,588,114	1,588,114
食品加工販売（香港）					848,321	848,321
その他				142,747	39,766	182,513
顧客との契約から生じ る収益		4,196,423	7,532,117	5,174,944	2,476,201	19,379,688
その他の収益	4,778			339,032		343,810
外部顧客への売上高	4,778	4,196,423	7,532,117	5,513,977	2,476,201	19,723,498

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	アスモ事業	アスモト レーディン グ事業	アスモフ ードサービ ス事業	アスモ介 護サービ ス事業	ASMO CATERING (HK)事業	
食肉販売		4,093,595				4,093,595
加工商品の販売		350,109				350,109
給食提供サービス			7,883,932			7,883,932
介護サービス				4,796,721		4,796,721
運営する介護施設での サービス				407,726		407,726
飲食店舗（香港）					1,258,649	1,258,649
食品加工販売（香港）					1,099,664	1,099,664
その他				106,670	151,230	257,900
顧客との契約から生じ る収益		4,443,705	7,883,932	5,311,118	2,509,543	20,148,300
その他の収益	4,778			380,175		384,953
外部顧客への売上高	4,778	4,443,705	7,883,932	5,691,293	2,509,543	20,533,254

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1)契約負債の残高等

単位(千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,929,608
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,026,459
契約負債(期首残高)	192,648
契約負債(期末残高)	225,755

連結貸借対照表において、契約負債は「流動負債のその他」に含まれております。

契約負債は、主にアスモ介護サービス事業における返還不要の入居一時金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債残高に含まれていた金額は、11,178千円であります。

また、当連結会計年度において契約負債が増加した主な理由は、アスモ介護サービス事業において自社で運営する有料老人ホームへの新規入所者が増加し、入居一時金の受け取りによる増加が、収益の認識による減少を上回ったことによるものであります。なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

単位(千円)

	当連結会計年度
1年以内	113,040
1年超	112,714
合計	225,755

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1)契約負債の残高等

単位(千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,026,459
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,248,085
契約負債(期首残高)	225,755
契約負債(期末残高)	294,424

連結貸借対照表において、契約負債は「流動負債のその他」に含まれております。

契約負債は、主にアスモ介護サービス事業における返還不要の入居一時金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債残高に含まれていた金額は、3,726千円であります。

また、当連結会計年度において契約負債が増加した主な理由は、アスモ介護サービス事業において自社で運営する有料老人ホームへの新規入所者が増加し、入居一時金の受け取りによる増加が、収益の認識による減少を上回ったことによるものであります。なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

単位(千円)

	当連結会計年度
1年以内	136,159
1年超	158,265
合計	294,424

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「アスモ事業」、「アスモトレーディング事業」、「アスモフードサービス事業」、「アスモ介護サービス事業」及び「ASMO CATERING (HK) 事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業に係る製品及びサービスは、以下のとおりであります。

- (1) アスモ事業...グループ各社の統制・管理、不動産の賃貸
- (2) アスモトレーディング事業...食肉の輸入、食肉及び食肉加工品の販売
- (3) アスモフードサービス事業...高齢者介護施設等における食事の提供
- (4) アスモ介護サービス事業...訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営
- (5) ASMO CATERING (HK) 事業...香港における外食店舗の運営、食品加工販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、セグメント間で合意された価格設定基準又は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	アスモ 事業	アスモレ ーディング 事業	アスモフ ードサー ビス事 業	アスモ介 護サー ビス事 業	ASMO CATERING (HK)事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	4,778	4,196,423	7,532,117	5,513,977	2,476,201	19,723,498
セグメント間の 内部売上高又は振替高	150,000	56,227	256,939			463,166
計	154,778	4,252,650	7,789,057	5,513,977	2,476,201	20,186,665
セグメント利益 又は損失()	58,925	115,255	251,085	184,413	8,152	483,677
セグメント資産	3,400,643	886,817	1,576,180	2,511,414	506,376	8,881,431
その他の項目						
減価償却費	4,187	7,323	10,211	28,768	38,460	88,950
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額				445	85,532	85,978

(単位：千円)

	その他 (注)1、2	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高				
外部顧客への売上高		19,723,498		19,723,498
セグメント間の 内部売上高又は振替高		463,166	463,166	
計		20,186,665	463,166	19,723,498
セグメント利益 又は損失()	242	483,435	150,141	333,293
セグメント資産	22,051	8,903,483		8,903,483
その他の項目				
減価償却費		88,950		88,950
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		85,978		85,978

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント(ASMO CATERING (TAIWAN)事業)であり、現在当該事業を休止しております。

(注)2 「その他」を形成していた連結子会社サーバントラスト信託株式会社の管理型信託事業について、当社が保有する同社の全株式を2022年5月27日付で譲渡したことに伴い、当連結会計年度の期首をみなし譲渡日として連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフ ードサービ ス事業	アスモ介 護サービ ス事業	ASMO CATERING (HK)事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	4,778	4,443,705	7,883,932	5,691,293	2,509,543	20,533,254
セグメント間の 内部売上高又は振替高	150,000	38,900	273,792			462,692
計	154,778	4,482,605	8,157,724	5,691,293	2,509,543	20,995,946
セグメント利益 又は損失()	64,013	76,025	331,109	478,939	65,224	756,836
セグメント資産	3,193,313	1,107,526	1,847,408	3,041,440	513,872	9,703,562
その他の項目						
減価償却費	3,118	6,726	9,900	22,856	50,556	93,157
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,451		3,464	350	68,545	76,812

(単位：千円)

	その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高				
外部顧客への売上高		20,533,254		20,533,254
セグメント間の 内部売上高又は振替高		462,692	462,692	
計		20,995,946	462,692	20,533,254
セグメント利益 又は損失()	250	756,585	149,720	606,864
セグメント資産	23,623	9,727,185		9,727,185
その他の項目				
減価償却費		93,157		93,157
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		76,812		76,812

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント(ASMO CATERING (TAIWAN)事業)であり、現在当該事業を休止しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,186,665	20,995,946
「その他」の区分の売上高		
セグメント間取引消去	463,166	462,692
連結財務諸表の売上高	19,723,498	20,533,254

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	483,677	756,836
「その他」の区分の損失()	242	250
セグメント間取引消去	150,141	149,720
連結財務諸表の営業利益	333,293	606,864

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,881,431	9,703,562
「その他」の区分の資産	22,051	23,623
連結財務諸表の資産合計	8,903,483	9,727,185

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	88,950	93,157					88,950	93,157
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	85,978	76,812					85,978	76,812

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	アスモ事業	アスモトレーディング事業	アスモフードサービス事業	アスモ介護サービス事業	ASMO CATERING (HK)事業	その他	合計
外部顧客への売上高	4,778	4,196,423	7,532,117	5,513,977	2,476,201		19,723,498

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国(香港)	台湾	合計
17,247,296	2,476,201		19,723,498

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国(香港)	台湾	合計
100,661	92,189		192,850

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ベストライフ	3,360	アスモ事業
株式会社ベストライフ神奈川	1,195,987	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ埼玉	1,070,806	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ東京	1,126,357	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ西日本	1,086,770	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ東日本	1,053,208	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ中部	762,751	アスモフードサービス事業
合計	6,299,241	

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	アスモ事業	アスモトレーディング事業	アスモフードサービス事業	アスモ介護サービス事業	ASMO CATERING (HK)事業	その他	合計
外部顧客への売上高	4,778	4,443,705	7,883,932	5,691,293	2,509,543		20,533,254

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国(香港)	台湾	合計
18,023,710	2,509,543		20,533,254

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国(香港)	台湾	合計
54,744	107,373		162,117

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ベストライフ	3,360	アスモ事業
株式会社ベストライフ神奈川	1,209,452	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ埼玉	1,124,550	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ東京	1,182,958	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ西日本	1,109,848	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ東日本	1,082,022	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ中部	767,590	アスモフードサービス事業
合計	6,479,783	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフー ドサービス 事業	アスモ介護 サービス 事業	ASMO CATERING (HK)事業	その他	全社・消去	合計
減損損失					667			667

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフー ドサービス 事業	アスモ介護 サービス 事業	ASMO CATERING (HK)事業	その他	全社・消去	合計
減損損失					15,535			15,535

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及び連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会社	㈱ベストライフ (注)7	東京都 新宿区	45	有料老人ホーム の建設、企画、 販売、運営、管 理及び当該事業 に関わる一切の 事業等	(被所有) 間接 72.3	役員の兼任	建設協力金 の差入 (注)3		短期貸付金	14,598	
									長期貸付金	129,056	
									前払費用	2,542	
									長期前払 費用	34,532	
								敷金の差入 (注)4		差入保証金	93,029
								広告宣伝費 の負担 (注)1	35,580	未払金	45,016
								施設入居者 の紹介手数料 (注)1	49,098		
	施設光熱水 費の負担 (注)1	429,200									

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会社	㈱ベストライフ (注)7	東京都 新宿区	45	有料老人ホーム の建設、企画、 販売、運営、管 理及び当該事業 に関わる一切の 事業等	(被所有) 間接 72.3	役員の兼任	建設協力金 の差入 (注)3		短期貸付金	14,479	
									長期貸付金	117,397	
									前払費用	21,573	
									長期前払 費用	61,427	
								敷金の差入 (注)4		差入保証金	93,029
								広告宣伝費 の負担 (注)1	7,004	未払金	6,385
								施設入居者 の紹介手数料 (注)1	62,307		
	施設光熱水 費の負担 (注)1	441,400									

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	(株)ベストマ ネージメン ト (注)6	東京都 新宿区	30	総合リース業、 介護事業等		介護用品・ 事業用車両 のリース、 消耗品の購 入	リース車両 の取得 (注)1		リース債務 (流動)	25,228
							リース債務 の返済 (注)1	30,448		
							リース車両 の返還 (注)1	21,269	リース債務 (固定)	44,822
							リース債務 に係る利息 の支払 (注)1	2,675		
							賃借料 (リース 料)の支払 (注)1	18,005		
							消耗品の購 入 (注)1	18,407	未払金	1,618
	(株)Trust Growth (注)9	東京都 新宿区	30	人材派遣紹介業		資金の援助 人材の派 遣・紹介	資金の貸付 (注)1	50,000	短期貸付 金	
							資金の回収 (注)1	50,000	短期貸付 金	
							人材派遣・ 紹介料 (注)1	78,025	未払金	8,165
	マネジメン トパート ナーズ(株) (注)9	東京都 新宿区	10	インターネット による情報サー ビス業		情報システ ムの管理業 務委託	保守料の支 払 (注)1	12,000	未払金	1,100

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	(株)ベスト マネジメン ト (注)6	東京都 新宿区	30	総合リース業、 介護事業等		介護用品・ 事業用車両 のリース、 消耗品の購 入	リース車両 の取得 (注)1		リース債務 (流動)	17,044
							リース債務 の返済 (注)1	23,234		
							リース車両 の返還 (注)1	17,641	リース債務 (固定)	12,129
							リース債務 に係る利息 の支払 (注)1	1,470		
							賃借料 (リース 料)の支払 (注)1	18,615		
							消耗品の購 入 (注)1	18,640	未払金	3,299
	(株)Trust Growth (注)9	東京都 新宿区	30	人材派遣紹介業		人材の派 遣・紹介	人材派遣・ 紹介料 (注)1	99,590	未払金	14,156
	(株)Trust Growth 西日 本 (注)9	大阪府 大阪市	85	人材派遣紹介業		人材の派 遣・紹介	人材派遣・ 紹介料 (注)1	9,317	未払金	2,713
	マネジメン トパート ナース(株) (注)9	東京都 新宿区	10	インターネット による情報サー ビス業		情報システ ムの管理業 務委託	保守料の支 払 (注)1	15,734	未払金	3,443
							募集費の支 払 (注)1	21,706		

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	(株)ぱすと	東京都新宿区	10	外食事業	所有直接97.5	役員の兼任	経費立替(注)5	51,859	投資その他の資産	163,966

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	(株)ぱすと	東京都新宿区	10	外食事業	所有直接97.5	役員の兼任	経費立替(注)5	26,995	投資その他の資産	185,234

(4) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	(株)ベストライフ神奈川(注)8	神奈川県川崎市多摩区	10	有料老人ホーム等の運営管理及び訪問介護事業等	(被所有)直接2.1	業務の受託	業務の受託(注)1	1,195,987	売掛金	110,272
	(株)ベストライフ埼玉(注)8	埼玉県川口市	10		(被所有)直接2.1	業務の受託	業務の受託(注)1	1,070,806	売掛金	100,550
	(株)ベストライフ東京(注)8	東京都世田谷区	10		(被所有)直接2.0	業務の受託	業務の受託(注)1	1,126,357	売掛金	103,608
	(株)ベストライフ西日本(注)8	大阪府堺市北区	10		(被所有)直接2.0	業務の受託 建物の賃借	業務の受託(注)1	1,086,770	売掛金	99,900
							事業所賃料の支払(注)1	10,793	前払費用	989
		(株)ベストライフ東日本(注)8	北海道札幌市白石区		10	(被所有)直接1.8	業務の受託	業務の受託(注)1	1,053,208	売掛金
	(株)ベストライフ中部(注)8	静岡県静岡市駿河区	10	(被所有)直接1.4	業務の受託	業務の受託(注)1	762,751	売掛金	70,097	
親会社の子会社	(株)ギフト(注)8	大阪市福島区	10	生鮮品、冷凍品、冷蔵品(業務用魚介類他)の販売		商品等の購入	商品の購入(注)1,2	1,542,793	買掛金	138,937
							営業保証金の差入(注)2		差入保証金	40,000
							給食資材の購入(注)1,2	122,041	未払金	12,104
							販売促進費の支払(注)1,2	33,601		

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	(株)ベストライフ神奈川(注)8	神奈川県川崎市多摩区	10	有料老人ホーム等の運営管理及び訪問介護事業等	(被所有)直接2.1	業務の受託	業務の受託(注)1	1,209,452	売掛金	223,471
	(株)ベストライフ埼玉(注)8	埼玉県川口市	10		(被所有)直接2.1	業務の受託	業務の受託(注)1	1,124,550	売掛金	129,559
	(株)ベストライフ東京(注)8	東京都世田谷区	10		(被所有)直接2.0	業務の受託	業務の受託(注)1	1,182,958	売掛金	214,575
	(株)ベストライフ西日本(注)8	大阪府堺市北区	10		(被所有)直接2.0	業務の受託 建物の賃借	業務の受託(注)1	1,109,848	売掛金	206,924
							事業所賃料の支払(注)1	10,591	前払費用	888
		(株)ベストライフ東日本(注)8	北海道札幌市白石区		10	(被所有)直接1.8	業務の受託	業務の受託(注)1	1,082,022	売掛金
	(株)ベストライフ中部(注)8	静岡県静岡市駿河区	10	(被所有)直接1.4	業務の受託	業務の受託(注)1	767,590	売掛金	141,267	
親会社の子会社	(株)ギフト(注)8	大阪市福島区	10	生鮮品、冷凍品、冷蔵品(業務用魚介類他)の販売		商品等の購入	商品の購入(注)1,2	1,522,164	買掛金	238,352
							営業保証金の差入(注)2		差入保証金	40,000
							給食資材の購入(注)1,2	81,733	未払金	19,271
							販売促進費の支払(注)1,2	36,834		

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 商品・資材・消耗品の購入、販売促進費（実質的に商品の購入）、広告宣伝費、募集費、施設入居者の紹介手数料・施設光熱水費（施設運営経費）の支払、業務の受託、業務の委託、人材派遣・紹介料、保守料の支払、リース取引、賃借料ならびに資金の貸付における金利については、一般の取引条件、市場金利等を参考にして決定しております。なお、担保は受入れておりません。
2. 給食受託施設経費の支払いについては、各市場価格を勘案し、価格交渉を行っております。なお、営業保証金は、商取引基本契約に基づき営業取引の担保として差し入れております。
3. 長期貸付金は建設協力金として、有料老人ホームの新築工事代金のために差し入れたものであり、前連結会計年度における返還額は14,598千円、当連結会計年度における返還額は14,479千円であります。
4. 差入保証金は、近隣市場相場等を勘案して決定しております。
5. 仕入経費等の立替を行っており、当該債権に対して前会計連結年度において163,966千円、当連結会計年度において185,234千円の貸倒引当金を計上しております。
6. (株)ベストマネージメントは、その議決権の過半数を当社役員長井尊および当社役員長井力の近親者が直接所有しております。
7. 2022年3月31日付で(株)ベストライフの完全子会社6社が保有している当社の非上場の親会社である(株)Persons Bridgeの種類株式(無議決権株式)948株が普通株式へ転換されたことにより、(株)ベストライフが間接的に保有する当社の議決権の比率が60.9%増加し、同日付で当社の親会社に該当することとなりました。
8. (株)ベストライフ神奈川、(株)ベストライフ埼玉、(株)ベストライフ東京、(株)ベストライフ西日本、(株)ベストライフ東日本、(株)ベストライフ中部、(株)ギフトは、それぞれ(株)ベストライフの完全子会社であります。
9. (株)Trust Growth及びマネジメントパートナーズ(株)につきましては、当社の代表取締役である長井尊が議決権の100%を直接保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社Persons Bridge(非上場)

株式会社ベストライフ(非上場)

株式会社ベストライフホールディングス(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	465.93円	491.56円
1株当たり当期純利益	15.18円	34.90円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	204,400	469,863
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	204,400	469,863
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,464	13,464

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,570	44,510	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	42,077	29,382		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	61,379	19,497		2025年～2028年
合計	118,026	93,390		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載することとしております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	17,053	1,587	790	66

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,113,102	10,235,939	15,473,962	20,533,254
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	181,100	339,564	497,723	650,881
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	110,783	199,395	296,981	469,863
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.23	14.81	22.06	34.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.23	6.58	7.25	12.84

決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,282,573	3,103,020
貯蔵品	11	3
前払費用	10,677	10,373
その他	1 135,844	1 187,151
貸倒引当金	0	146
流動資産合計	3,429,106	3,300,403
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,646	24,646
減価償却累計額	20,839	23,036
建物（純額）	3,807	1,609
工具、器具及び備品	3,569	8,021
減価償却累計額	2,735	3,186
工具、器具及び備品（純額）	834	4,835
リース資産	6,706	
減価償却累計額	4,979	
リース資産（純額）	1,726	
有形固定資産合計	6,368	6,444
無形固定資産		
商標権	11	
ソフトウェア	659	286
無形固定資産合計	671	286
投資その他の資産		
関係会社株式	59,397	59,397
長期貸付金	27,729	27,729
関係会社長期貸付金	271,169	251,568
差入保証金	66,802	66,721
破産更生債権等	55,136	55,136
繰延税金資産	2,925	4,404
長期未収入金	1 237,307	1 238,591
貸倒引当金	514,830	496,123
投資その他の資産合計	205,637	207,424
固定資産合計	212,676	214,156
資産合計	3,641,783	3,514,559

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 8,668	1 6,879
未払費用	1,644	1,435
前受収益	1 438	1 438
預り金	4,114	5,436
賞与引当金	3,960	3,240
未払法人税等	9,706	8,149
リース債務	1,737	
その他	824	1,015
流動負債合計	31,094	26,594
負債合計	31,094	26,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,272	2,323,272
利益剰余金		
利益準備金	111,547	125,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,516,738	1,380,578
利益剰余金合計	1,628,286	1,505,591
自己株式	340,870	340,899
株主資本合計	3,610,688	3,487,964
純資産合計	3,610,688	3,487,964
負債純資産合計	3,641,783	3,514,559

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	2 150,000	2 150,000
その他の売上高	2 4,778	2 4,778
営業収益合計	154,778	154,778
営業費用	1, 2 213,703	1, 2 218,937
営業損失()	58,925	64,159
営業外収益		
受取利息	2 4,270	2 3,615
為替差益	3,422	5,446
貸倒引当金戻入額	23,729	
受取手数料	24	24
その他	384	205
営業外収益合計	31,830	9,291
営業外費用		
支払利息	46	2
貸倒引当金繰入額		6,293
その他	157	
営業外費用合計	203	6,296
経常損失()	27,298	61,164
特別利益		
貸倒引当金戻入額	25,000	25,000
関係会社株式売却益	140,198	
その他	5,537	
特別利益合計	170,735	25,000
特別損失		
関係会社株式評価損	140	
特別損失合計	140	
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	143,297	36,164
法人税、住民税及び事業税	9,415	46,636
法人税等調整額	6,756	1,478
法人税等合計	2,658	48,114
当期純利益	145,955	11,950

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,323,272	98,083	1,518,893	1,616,976	340,870	3,599,379	3,599,379
当期変動額							
剰余金の配当		13,464	148,110	134,645		134,645	134,645
当期純利益			145,955	145,955		145,955	145,955
自己株式の取得					0	0	0
当期変動額合計		13,464	2,154	11,309	0	11,309	11,309
当期末残高	2,323,272	111,547	1,516,738	1,628,286	340,870	3,610,688	3,610,688

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,323,272	111,547	1,516,738	1,628,286	340,870	3,610,688	3,610,688
当期変動額							
剰余金の配当		13,464	148,110	134,645		134,645	134,645
当期純利益			11,950	11,950		11,950	11,950
自己株式の取得					29	29	29
当期変動額合計		13,464	136,159	122,695	29	122,724	122,724
当期末残高	2,323,272	125,012	1,380,578	1,505,591	340,899	3,487,964	3,487,964

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物は定額法、建物以外については定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

当社の主な収益は、不動産賃貸に係る収益と受取配当金であります。

不動産賃貸に係る収益については、不動産賃貸借契約に基づき、期間の経過に応じて収益を認識しております。受取配当金については、配当の効力発生日をもって収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債項目

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	103,633千円	186,220千円
長期金銭債権	22,290	23,575
短期金銭債務	3,788	1,512

2. 偶発債務

保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入等に対し次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)アスモトレーディング	10,837千円	千円

(損益計算書関係)

1. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
役員報酬	115,200千円	120,150千円
給与及び手当	54,862	58,220
賞与引当金繰入額	7,800	6,960
支払手数料	34,451	34,239
賃借料	101,197	101,779
租税公課	16,704	13,851
減価償却費	4,187	3,118
顧問料	38,367	50,887
控除額(経営指導料)	220,596	227,504

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業取引による取引高	375,374千円	381,732千円
営業取引以外の取引による取引高	3,784	3,615

営業取引による取引高には、関係会社からの経営指導料(販売費及び一般管理費の控除額)を含めております。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年 3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額59,397千円)は市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年 3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額59,397千円)は市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	千円	101,411千円
関係会社株式評価損	151,609	151,609
貸倒引当金	157,692	152,007
その他	3,673	5,509
繰延税金資産小計	312,975	410,537
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		101,411
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	310,049	304,722
評価性引当額小計	310,049	406,133
繰延税金資産合計	2,925	4,404
繰延税金負債		
繰延税金負債合計		
繰延税金資産の純額	2,925	4,404

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.4	121.2
住民税均等割	1.7	6.8
評価性引当額の増減	5.8	14.7
グループ通算制度による影響	1.7	26.8
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9	133.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 「5. 収益及び費用の計上基準 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	24,646			2,197	24,646	23,036
	工具、器具及び備品	3,569	4,451		451	8,021	3,186
	リース資産	6,706		6,706	84		
	計	34,922	4,451	6,706	2,733	32,668	26,223
無形固定資産	ソフトウェア	10,181		1,143	373	9,038	8,752
	商標権	706			11	706	706
	計	10,887		1,143	385	9,744	9,458

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	514,830	73,388	91,949	496,270
賞与引当金	3,960	3,240	3,960	3,240

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 当社ホームページ http://www.asmo1.co.jp に掲載しております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「単元未満株主の権利制限」について、当社定款にて以下のとおり定めております。

当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名

株式会社ベストライフ

株式会社ベストライフホールディングス

株式会社Persons Bridge

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月30日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第49期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日関東財務局長に提出

(第49期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出

(第49期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)に基づく臨時報告書であります。

2023年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)に基づく臨時報告書であります。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第48期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月27日

株式会社アスモ
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 信行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白方 敬裕

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスモの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスモ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者取引の計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】【関連当事者情報】1. 関連当事者との取引に記載のとおり、会社の親会社である株式会社ベストライフをはじめとしたベストライフグループは、会社グループの関連当事者に該当し、会社及び一部の連結子会社は、ベストライフグループと継続的な取引関係にある。</p> <p>一般的に、関連当事者との取引は、会社グループと特別な関係のない取引先との取引に比べて、取引条件に関して恣意性が働きやすく、かつ、不正な取引を行う機会が生じやすいため、不適切な収益又は売却益の認識、費用又は損失計上の回避や過少計上などの事業上の合理性のない取引が行われたり、独立の第三者間の取引条件から逸脱した条件で取引が行われたりするリスクがある。会社グループに照らした場合、業績を維持するために不正な取引を行う（利益調整を図る取引等を含む）リスクがあり、反対にベストライフグループに対して有利に働く取引を行うリスクがある。</p> <p>よって、当監査法人は関連当事者との取引が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、より深度ある監査を実施する必要があると認識しているため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者との取引を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関連当事者取引に関連する重要な虚偽表示リスクに対応する内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 関連当事者取引計上額の妥当性の評価 ・関連当事者の範囲の網羅性を検討するために、会社実施する関連当事者取引調査票の閲覧を行い、会社が認識する関連当事者の対象と照合した。 ・関連当事者との関係、取引価格及び取引条件を把握し検討するために、経営者等への質問を行った。 ・取引価格及び取引条件の詳細な検討を行うために、契約書の閲覧や確認書の発送、関連当事者とそれ以外の一般取引先との単価比較の検討を行った。 ・取引条件の変更の有無を質問により確認し、変更がある場合にはその変更理由の妥当性を質問及び関連資料の閲覧により検討した。 ・関連当事者との取引（取引及び債権債務残高）が実在していることを契約書の閲覧、確認書の発送、経営者等への質問により確認した。 ・取引記録の検索・集計を行い、取引金額を関連証憑の閲覧及び突合により検証した。</p>

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アスモの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アスモが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社アスモ
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 信行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白方 敬裕

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスモの2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスモの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。